

令和2年第1回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和2年3月4日（水曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦あきら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野千代子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山千代子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 近 藤 学 君
参事（企業誘致担当） 夏 目 隆 志 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 藪 田 芳 秀 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
建 設 部 長 羽 根 洸 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
消 防 長 都 築 幹 浩 君	企 画 部 次 長 成 瀬 千 恵 子 君
環 境 経 済 部 次 長 兼 水 道 課 長 太 田 義 裕 君	兼 企 画 政 策 課 長 建 設 部 次 長 佐 々 木 要 君
消 防 次 長 兼 消 防 署 長 小 山 哲 夫 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 石 川 正 樹 君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(稲吉照夫君) 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。

○議長(稲吉照夫君) ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長(稲吉照夫君) 本日、説明のため、出席を求めた理事者は18名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(稲吉照夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、3番 都築幸夫君、4番 鈴木久夫君の御両名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長(稲吉照夫君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築君。

○11番(都築一三君) 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ことは子年ですね、子年。十二支のサイクルの始まりであります。植物に例えると、成長に向かって種子が膨らみ始める時期と言えます。子年がねずみ年と言われるように、子孫繁栄の象徴であるとともに、オリンピックまであと4カ月と迫り、新型コロナウイルス肺炎の対応に政府初め各界に及び、本町も対策本部を設置されるなど一刻も早い収束が待たれるきょうこのごろでございます。

質問の最初は、偉人、西岡京治氏を取り上げました。この質問を取り上げた理由は、私はオイスカ会員として40年、ことし40年であります。また、天皇皇后、今の上皇后をお迎えして、ホテルニューオータニでオイスカ50周年記念式典に出席してまいりました。平成23年10月7日金曜日であります。当時は民主党政権で、野田佳彦総理が挨拶されました。来賓に天皇皇后両陛下をお迎えして、私も出席してまいりました。当時は、国会議員の議連の会長は杉浦正健氏でありました。最近は、石破茂さんになりました。中部研修センター50周年に中野良子総裁や、スリランカで私は13人の植

林ツアーで8年ほど日本に滞在しておられたアラファト・コーンさんが案内をしてくれました。全部で1,000本の木を小学校周辺に植えてまいりました。現地は乾季と雨季がありまして、大きな四角い植林をするところにあなが掘ってありまして、ヤマヒルがいて、みんな刺されてズボンが真っ赤になった経験があります。また、オイスカの中部研修センターの安城出身の今は亡くなられたんですけど杉浦利金さんが、インドで灌漑農業支援で頭に大けがをされた話をよく聞かされたものです。また、大草の現在の区長のお兄さん、元ジャイカ職員の羽根淵隆さんもスリランカへ参加されました。このようなことがあり、西岡京治さんが有機農法、オイスカがやっているヨウザン、それからオイスカたまごとか、健康にいい農業支援をやっておりますので、取り上げた理由でございます。著書も出版されておられますので、産業建設部長、農業の父と言われているブータンのこの西岡京治さんを御存じでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 西岡京治さんを私は承知はしておりません。

○11番（都築一三君） 失礼いたしました。産業建設部長と間違えました。

続けて、いろいろなところにも出ておりますので、教育長にも御存じかどうかだけお尋ねをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 私も存じ上げていませんでした。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。西岡京治さんを知らない方がたくさんあります。私の周りの人に聞いても、皆さん知らないということでしたので御紹介しますが、ブータンは世界一幸せの国とか言われておりますけれども、ブータン国王夫妻は民族衣装キラをまとい日本を訪れておりますし、秋篠宮眞子様もブータンを訪問されており、これはテレビで見られた方もたくさんあると思います。ブータンは、ネパールの東、バングラデシュの北に位置する国。面積は九州と同じで小さいですけれども、人口は17分の1と本当に小さな国です。西岡京治さんは、多くの方に聞きましたけど、本当に知らないという方が多いのでちょっと説明をさせていただきますが、1933年、昭和8年2月14日に生まれました。今のジャイカから神秘の国ブータンに派遣された植物学者であります。彼は国王に依頼され、最初は大根を栽培しました。できた大根にびっくりした国王は、日本式農業を彼に依頼しました。彼は水路をつくろうとしましたが、ブータンには山や谷ばかりの大地で、コンクリートもない荒地でしたが、竹だけはありました。その竹を1,500本使って水路をつくり上げたのです。家族を日本へ帰し、立派な水田をつくり上げたのです。米づくりの大成功、彼はブータンの父と言われ、1992年3月21日、平成14年に59歳で亡くなりました。3月26日、ブータン王室及びブータン政府によって国葬が営まれ、遺体は里子夫人の意向で、パロ盆地が見渡せる丘の葬儀場に埋葬されました。葬儀には大勢の僧侶と5,000人以上の国民が参加し、国立農業機械センター内に6月17日に記念式典が行われ、そして記念館が完成しました。国王から最高の荣誉ダショウの称号が与えられました。

以上で説明を終わりますが、教育長、感想などありましたらお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 日本人が海外でこんなに活躍され、すばらしい賞をとられたという事は、とても誇らしいことだと思いました。また、西岡さんが一人でこれだけ長い年月をかけて頑張られたことに敬意を表しております。

○議長（稲吉照夫君） 都築委員、挙手確認してからお願いします。

11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。この西岡京治さんは、こういう言葉を残しております。「この国は貧しい、しかし、人それぞれが幸せに思える国になってほしいと願いを込めて、私が持っている農業の知識をブータンの人々に教え続けた28年間は無駄ではなかった。」と語っております。

次に、老人にやさしい歩道づくりの質問をいたします。

2019年、全国の交通事故の不名誉な記録であります愛知県は、久しぶりに17年ぶりに1位を脱出しましたが、まだまだ多くの交通事故が発生しています。1位は千葉県172人、2位は愛知県156人、3位は北海道152人であります。愛知県は2位でございますが、高齢者の交通事故も多く、依然と不名誉な記録が続いております。幸田町の高齢化率をお尋ねしたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 高齢化率ということでございましたので、65歳以上の方の人口比率ということでございまして、ことしの1月1日現在でございますけれども、65歳以上の数におきましては8,913名で、人口が4万2,378人でございますので、高齢化率は約21%ということでございます。この数字は、国・県と比較いたしましても低い数字で、本町は若い人が多い町であるというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 幸田町は若い人が多いということは承知しております。やがて5万人を目指しているということも承知しております。もう一つ、自転車、シニアカーの保有台数がわかりましたら、幸田町内のシニアカー、自転車の保有台数がわかりましたらお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 自転車につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

結論的には、自転車の保有台数につきましては、岡崎警察署にも確認をさせていただきましたが、把握していないということで、本町におきましても保有台数については不明ということで申しわけございませんが、回答をさせていただきます。ちなみに一般社団法人自転車産業振興協会によります平成30年度自転車保有実態に関する調査報告書によりますと、愛知県単位におきます保有台数は409万8,000台とのことでございます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） あと、シニアカーということで御質問をいただきましたので、こちらにつきましては私どものほうで回答させていただきます。

シニアカーということでございますので、老人の方が歩道を使って移動できる手軽な移動手段であるということでございますけれども、このことにつきましては特に登録に関する制度というものが無いということでありまして、本町におきましての台数については把握はできていないという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 過去3年間の交通死亡事故または重症事故等は発生しておりますでしょうか。残念ながら、昨年2名の方が亡くなっております。横断歩道で渡っているときとか、いろいろと事情はさまざまだと思いますが、この事故の原因また状況等をお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 過去3年間の交通事故の発生状況でございますが、まず人身事故の件数でございますが、平成29年が174件、30年が152件、令和元年が125件でございます。また、交通事故に伴います死者数でございますが、平成29年が1人、平成30年が1人、そして平成元年が先ほど議員が申されましたとおり、2人ということでございます。負傷者数につきましては、29年が204人、30年が178人、令和元年が149人ということでございます。

また、どのような事故かというお尋ねでございますので、死亡事故の状況について御紹介をさせていただきます。

平成29年の事故は、坂崎地内の交差点で普通乗用車、運転者が30代の方ですが、と道路横断中の歩行者70代の方が衝突し、歩行者が死亡という状況でございます。それから、平成30年の事故につきましては、大草地内の県道で信号のない交差点を南進しようとした80歳代の自転車と西へ向かった普通乗用車40代の運転手でございすが衝突をして、自転車の女性が死亡ということでございます。それから、令和元年の事故2件でございますが、1件目は、坂崎地内において普通自動二輪車を20代の方が運転してみえまして、町道を南に向かって進んでいたところ何らかの理由により転倒して死亡。そして、もう1件は、須美地内におきまして普通自動、これも二輪車、20代の運転手でございすが、国道23号を東に向かって走っていたところ、大型貨物自動車、30代の運転手ですが、接触して転倒して死亡というような事故の発生状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） いろいろと細かくありがとうございました。幸田町におきましては、万引きだとか自転車の盗難が増加してありますが、対策や啓蒙運動を何か具体的にしておられることがありましたらお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 昨年の自転車盗難事件の認知件数でございますが、それが44件でございます。平成30年と比較して4件ふえているという状況でございます。自転車の盗難に対するPRといたしましては、広報こうたの配布に合わせまして2カ月に一度、地域安全ステーションだよりというものを発行しておりまして、その中で犯罪発生状況とその対策、そして交通安全も含め各区へ回覧をお願いしているところでございます。

また、老人福祉センターでの高齢者防犯講話や小中学校におきます防犯講話も実施をして啓発をしているところでございます。特にその中で、駐輪時の施錠についてもお願いをしているところでございます。そして、何よりも防犯ボランティア団体を初め、各行政区が町と一体となって防犯活動をしていただいていることが最大のPRと対策になっているというふうに認識をしております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。本当に交通事故というのは恐ろしいものでありますので、ぜひ交通事故をないものにしたいなと思います。

もう1件、シニア自動車ですか、これの事故が横落地区で起きたことがあると思うのですが、その模様がもしわかりましたら説明をしていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 済みません、シニア事故の横落での発生でございますけれども、川へ転落をされたというようなことを聞いているということで、詳細については把握をしております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 交通事故はございませんでしたでしょうか。ピアゴの前でおばあちゃんが落ちたのを私は、けがはされませんでしたけど、それは記憶しておりますが、ほかに事故はなかったんでしょうか、シニアカーに乗っていて。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 特にシニアカーでの事故ということについては把握をしております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 続けて、老人にやさしい歩道づくりということでありますが、私のお店の前は本当に1メートルほどしかなくて、歩道がですね、歩道を通るのに段差があったりして、非常に困っている人がおられましたので、シニアカーに乗っている方で。ぜひ、こういったところを点検、整備して、老人にやさしい歩道づくりを頼むということで私も頼まれておりますので、これは町全体にそういったところ、標識のあるところはいいんですけれども、標識のないところは非常に通りづらいところもありますので、町長にこの辺のお年寄りにやさしい道路づくりということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） お話がありましたように、誰もが移動しやすい交通環境の構築ということは本当に大切なことであります。今、お話がありましたように、特にこれから少子高齢化の中で、高齢者の方々がシニアカーを利用されるときも本当に多くなると思います。そういった意味で、シニアカーの安全走行はもちろんでありますけれども、幸田町内の道路環境の整備という中でも、歩道の段差の解消や草刈りなど適正な維持管理に努めなくてはならないと思っております。また、こうやってきめ細やかな維持管理を進めていくことによって、シニアカーを運転される方々の目線で安全安心に走行できるような環境づくりという形に展開していくことが必要だと思っております。こういった意

味で、今、実際にそういった方々の要望も強くあるということでもありますので、高齢者の方々の、特に通学路、子どもたちの交通安全プログラム等々をつくっておりますけれども、やはり高齢者の方々がシニアカーを使ったり、歩道を走行する場合のような交通安全のしっかりしたプログラムを老人の方々等々の話をしっかり聞いて、その目線で改めてバリアフリー的なデザインでの道路構築のような形で、今後とも積極的に取り組みたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。ぜひ、お年寄りに優しい幸田町にさせていただくように、歩道の点検をして、このシニアカーは歩行者扱いだと思います。よくわからないところもあります。それで、標識のあるところはいいんですけども、ないところもありますので、その辺はシニアカーと歩行者は、自転車は歩いている人と自転車の人がよく衝突して高額の慰謝料を取られたとか、そういうこともありますので、この辺は明確な交通法規で決まりがあるのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 自転車の通行ということでございますが、自転車の通行場所は車道が原則でございます。例外として、委員も今おっしゃいましたけれども、自転車通行可の道路標識がある歩道ですとか、13歳未満の子どもあるいは70歳以上の高齢者、また身体が不自由な方も歩道を自転車で通行することができます。そのほか、当たり前のことですけれども、道路工事等でやむを得ない場合も通行することができるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。とにかく事故が起きて、この辺では起きておりませんが、歩行者と自転車がぶつかったとか、そういった慰謝料を高額に請求されたとかいうことも聞きますので、ぜひ交通事故のないような指導とか、そういったことをお願いしたいと思います。

続きまして、県道生平線について確認をさせていただきたいと思っております。

この県道生平線は、幸田町の産業そして観光に非常に重要な道路だと思いますが、幸田町の私が議員になりまして説明会が大草老人憩いの家と、県の職員さんが見えて、それから山寺にあるコミュニティと2回説明会がありました。この辺のことにつきまして当時の説明された内容につきましてお尋ねをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 現在の生平幸田線、都市計画ルートは山寺集落を横断し、耕作地の北の山の裾野を大井池の北側に向け上がっていくルートとなっておりますが、道路による建物や住居環境や耕作地への影響が大きくなることが問題としてあります。そのことから愛知県より、道路南側の現道沿いへ迂回させ、大井池ダムの下流側で耕作地の上空を高架橋でまたぐルート変更案の提案と、その変更案の検討のための現況測量実施の確認がありました。このことについて平成26年9月11日に山寺地区にて、大草地区の関係役員と山寺地区の住民に対し、また9月29日には大草区で大草区の関係役員、住民に対し説明会を行った後、愛知県により現行測量に着手されております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 大井池周辺には、1200年の歴史のある瑠璃山の浄土寺ですね。

それから、たくさんのお寺が存在してたといい六坊という歴史があります。特に、1200年の歴史がある浄土寺というのは、180年前、天保時代、天保よんろう寺院として尊敬されていた長老の俳人が4人いたと聞いております。京都の梅室と蒼きゆう、江戸の鳳朗、そして1800年代に活躍した岡崎の鶴田卓池。岡信本店の裏にお墓と句碑がありますが、江戸時代の初期の俳人鶴田卓池が浄土寺を詠んだ俳句が、「古き世の雨漏きかむ夏木立」という俳句があります。そして、閻魔川ら出た運慶快慶作という仁王像も飾ってあります。県の調査がこういった遺跡というんですか、そういったものも含めて調査されているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現道沿いの山側に埋蔵文化財の包蔵地があることが確認されています。そのため道路改良による影響を少なくするため、現道線形を谷側に寄せること、切土盛土による影響範囲を最小限にするために擁壁構造を検討するなどして、埋蔵文化財への影響を極力軽減する検討がなされております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） こういった何が出てくるかわからないようなところですので、また計画によりますと、大きな橋梁を立てて景観も損なわれますし、私は、ほかの住民の案でもありますが、もっとそういった古い遺跡のところを通らずに別のルートを考えてらどうかということでもあります。また、このルートは金星工業の会社の北側に道路があります。これは狭い道路ですが、桑谷の福祉施設老人ホームのところへ出れる道もありますので、これを拡張したら予算も少ないし景観も損なわれないし、こういった遺跡も影響ないということで、住民の方でそういう案を持っている方もありますので、この辺につきましてお尋ねをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） ただいま委員の御提案のルートにつきましては、実は、さきに述べた平成26年の説明会でも比較検討しております。県が実施した交通量調査によると、周辺で発生している渋滞の原因は、交差点で右左折する車の走行速度低下によるところが大きいと推測されることから、渋滞の緩和、解消、並びに国道1号や新東名高速道路へのアクセス向上のためにはなるべく真っすぐで走行速度が低下しないルートの確保が最良である。現在検討しております都市計画ルート、これは現都市計画ルートと変更の計画ルート両案を検討しておりますが、これを基本として考えたいと説明がございました。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。ぜひ、こういったものを県のほうに提案をするというんですか、そういったことも考えていただきたいと思います。

1つ申し上げるのは、遅くなっちゃったんですけども、もう1個通告してありますのは、免許の返納ですね。歳を取ると免許を返納ということで、有名人では杉良太郎、加山雄三、伊東四朗、高木ブー、尾木ママ等が免許を返納しております。幸田町におき



まして、また近隣市町村で免許返納者の数値がわかりましたらお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 免許の返納の状況でございますが、平成30年と令和元年10月末までの2年間の状況について御紹介をさせていただきたいと思っております。

愛知県全体では、平成30年が2万3,364人であったものが、令和元年10月までで2万7,987人と19.8%返納者が増加をしている状況がございます。また、隣接の岡崎市につきましては、平成30年が1,029人であったものが、令和元年10月までにおきまして1,174人ということで、14.1%という状況と伺っております。その中で幸田町の状況でございますが、まことに残念なデータが出ておきまして、平成30年の返納状況が91人で、同じく令和元年の10月までの返納者が87人ということで、幸田町については逆に4.4%返納者が減っているというような傾向がございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 返納者がこれからどんどんふえてくると思うんですけど、意外と少ないなという感じがしました。

大体私が提出していた質問したいことは終わりましたので、ちょっと早いですけれども、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時35分

---

再開 午前 9時45分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、都築幸夫君の質問を許します。

3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

昨年4月に東京池袋で88歳の方のブレーキ踏み間違い事故では、母子がはねられ死亡し、通行人男女9人が重軽傷を負うという大変痛ましい事故でございました。その事故はアクセルとブレーキの踏み間違いでしたが、このような高齢者による事故は最近まで頻繁にニュースで見かけております。本町におきましても、高齢者ドライバーによる事故対策として、ブレーキ踏み間違い抑制装置の取付費用に補助金が出る制度創設を進めているところでございます。しかし、こういった安全運転支援装置は、あらゆる事故を防止できるものではありません。高齢者ドライバーの事故の原因は、視力の衰え、反応が鈍くなる、運転の過信、これらの3つが原因であると言われております。高齢になって自分の体と相談をして、こういったことを自覚して車を運転することに危険を感じたときに速やかに免許証を返納していただきたいと願うところでございます。

それでは、高齢者の免許返納促進と返納後の移動手段的確保について質問させていただきます。

池袋の事故以来、免許返納者がふえていると聞いております。全国の場合ですが、昨

年自主返納されたドライバーは1月から11月末までで54万4,564人にのぼり、過去最多の2017年に比べますと、昨年の免許返納伸び率は128%であったと2月4日の読売新聞で報道されております。また、東京都内では、池袋事故前の一昨年は1万9,980人だったものが事故後の昨年は2倍近くになったと、これも新聞で報道されております。このように全国では免許返納者が増加しており、特に東京では急増しているようであります。そこで、お尋ねします。幸田町の場合はどうなんでしょうか。幸田町の免許返納状況についてお尋ねします。先ほど都築一三委員からも質問がありましたが、再度お聞きいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 最近の免許返納の状況というお尋ねでございます。委員がおっしゃいましたとおり、先ほど都築一三委員にもお答えをさせていただきましたが、もう一度回答させていただいて御確認をお願いしたいと思います。平成30年中の1年間の実績と、それから令和元年1月1日から10月31日までの状況を御紹介をさせていただきます。

幸田町におきます状況ですが、平成30年が91人、令和元年が87人ということで、前年を下回る95.6%というような返納状況でございます。ちなみに同じ岡崎警察署管内の岡崎市につきましては、30年が1,029人、令和元年が1,174人で14.1%の増。また、愛知県全体で申し上げますと、30年が2万3,364人、それに対して、令和元年が2万7,987人ということで19.8%の増ということでありませう。このように本町の免許返納の伸び率は、岡崎市や愛知県と比べても15%から20%低い状況にあるかと分析しております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 昨年の免許返納伸び率は、愛知県全体では約120%、それから岡崎市では115%。これに対して、幸田町では96%ということで、幸田町の返納者数は前年度を下回っているという回答でございます。では、なぜ幸田町は免許返納伸び率が低いのでしょうか。高齢者の方の話を聞きますと、病院に行ったりスーパーに買い物に行ったりするのにどうしても足がわりに車が必要だと。我慢して乗っていて、なかなか手放せないという声を聞きます。幸田町の高齢者の方は、こういった足がなくなると困るという理由で免許返納がしにくくなっているのではないのでしょうか。その辺について町はどうお考えかお尋ねいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 幸田町に限らず、他の自治体におきましても言えることかと思いますが、幸田町のように農村集落が点在をする自治体と人口集中に伴う都市化が進み、交通網が整備をされております自治体とでは、免許証返納状況にどうしても大きな差が生じるものと考えております。高齢者にとって運転免許証は、委員が御指摘のとおり、その人の足となるものであり、本町においても免許証を返納したくても返納しにくいというような状況があるのであろうと推測をしているところでございます。

○総務部長（志賀光浩君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 今お答えいただきましたが、幸田町のような農村集落が点在する町

では、高齢者の運転免許証というのはその人の足となるものだという回答でございます。それで、免許返納したときに車にかわる移動手段はあるのかといいますと、これはいろいろ使い方にもよると思いますが、今のえこたんバスでは本数が少なくてなかなか車の足がわりに使うには不便だということをお聞きします。また、高齢者用タクシーの点では、年齢80歳以上の高齢者がいる世帯という利用範囲がかなり制限されております。したがって、幸田町では免許返納後に車にかわる移動手段の確保がしにくいということで免許返納がしづらく、返納者が少なくなっているのだと思います。私ごとになりますけれども、私の父が80歳で運転免許を返納しまして、電動アシスト自転車を購入しまして85歳まで乗っておりました。父が亡くなった後に、私の父の友人で免許返納をされて、車にかわる移動手段がなくて困っている方が見えました。その方に父の電動アシスト自転車を譲りましたら大変喜ばれて感謝されて、今86歳になられますが、日々足がわりに使われております。こういった幸田町では免許を返納したいけれども、移動手段がなくて困るといったような方が結構多くみえるのではないのでしょうか。そして、また私の住む地域の方では、えこたんバスや高齢者タクシーで不便さを感じまして、自分の足として自由に使える電動アシスト自転車それから電動アシスト三輪車、シニアカーですね、こういったものを選択されている方が見えます。そこで、提案ですけれども、免許を返納したい方で電動アシスト自転車・三輪車、電動シニアカーを希望される方には購入補助金を出したらどうでしょうか。この電動アシスト自転車・三輪車、シニアカーは、5年前の第5回幸田プレステージ・レクチャーズで講演されました、昨年ノーベル化学賞を受賞されました吉野彰先生発明のリチウムイオン電池のおかげによるものでございます。この電池は進化し続けて、小型高性能化、コストダウンされてきておまして、ますます使いやすく手に入りやすくなってきております。しかもエコな乗り物でありますので、今問題となっておりますCO<sub>2</sub>削減にもなりまして、地球温暖化にも貢献できます。しかし、この自転車・三輪車で転びますと頭を打って危険でありますので、ぜひヘルメットとセットにして購入補助金を出していただきたいと思っております。免許返納者の移動手段を確保するための電動アシスト車の購入補助について、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 都築委員の言われる高齢運転者による交通事故が社会問題となっている中、高齢者を中心とした交通の安全と生活に必要な移動手段の確保を両立させるためには、移動に関する多様な選択肢を用意していくことが重要であると考えております。近年、小型電動モビリティといってますけど、小型電動の移動手段として電動アシスト自転車、電動車いす、また若い方が使われる場合もありますけれども、カートとか電動キックボードといったさまざまなモビリティ、移動手段が登場してきており、特に、今年度、国の補正予算において、多様なモビリティ導入支援事業としまして電動アシスト自転車、これを貸し出してデータ収集とか分析を行うことを目的としておりますけれども、電動アシスト自転車安全対策・普及支援事業ともう一つ、電動車いす等シェアリングサービスを含めた実証実験を目的にしたもので、電動車いす等安全対策・普及推進事業、この2つが実施されるということになっております。この2つの実証実験が

始まっているところであります。これは、自動車の代替手段としての可能性を探る、期待するものでありまして、本町におきましても、国のこの調査・分析結果を注視しながら、高齢者が利用することを想定したその品質、また安全性の確保、また運転技術の確保や安全講習会とユーザー教育、既存の交通主体と安全に共存できる、そういったまちづくりと一体となった走行空間のあり方を検討していく必要があると考えております。免許返納者への足の確保としての電動アシスト自転車等の購入補助について、これにつきましても購入支援のための補助制度のあり方を含め総合的に活用方法について、国の補助制度等の動向を見ながら、総合交通体系の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。また、こういった補助を、近隣では蒲郡市、豊橋市が実施していると聞いております。参考までに紹介していただけますでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 愛知県内では蒲郡市とか豊橋市が行っているようではございますけれども、電動アシスト自転車購入補助ということでございますけれども、蒲郡市では温室効果ガス削減のため、いわゆるCO<sub>2</sub>削減のため、18歳以上の方で運転免許証をお持ちの方、もしくは今御質問の運転免許証を自主返納した方に電動アシスト自転車の購入費の3分の1以内かつ上限1万5,000円を交付しております。また、豊橋市におきましても、これにつきましては高齢運転者の交通事故の防止と日常生活の移動手段の確保のために、昨年11月から、70歳以上の方で運転免許証を自主返納した方を対象に購入費の4分の1以内、同じく上限1万5,000円を交付しているということでもあります。なお、幸田町におきましても過去に実施していたことがございます。少し紹介させていただきますと、このときは過度な自動車に依存することなく、低炭素と省エネルギーの交通手段である自動車等への利用転換のための事業、いわゆるCO<sub>2</sub>削減などの目的のために平成23年から27年までの5年間、電動アシスト自転車購入補助制度を導入いたしました。町民がアシスト自転車を購入した場合に、購入費の3分の1以内、上限が2万円という補助を交付しておりました。これにつきましては、相見駅設置の国の補助金をいただく際に、公共交通利用促進もしくはCO<sub>2</sub>削減という環境に優しいエコな交通手段としての自転車利用促進のためにアシスト自転車を、これは国の補助をいただきながら平成23年から5年間の限定で補助制度を行った経過がございます。なお、安城市でも自動車安全講習会を行った場合には、これは高齢者ではなくて児童ですね、6歳未満の幼児を2人以上扶養している方に3分の1以内で、なおかつ上限2万円の補助を行っているんですけど、先ほど委員から質問があった安城市については、これについてはヘルメットの着用を義務づけているというふうな経過もございます。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 今、紹介いただきました蒲郡市や豊橋市の実施例を参考にさせていただきまして、ぜひ電動アシスト車の購入補助に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問にいきますと、私の住んでいる地域でも免許を返納されまして電動アシスト自転車・三輪車、シニアカーを購入される方が何人か見えます。今後、高齢者の増加によりまして、ますますこういった方がふえてくると思います。私の近所に見える90歳になられる高齢者の方ですけれども、車にかわる移動手段の確保に悩んで、我慢に我慢を重ねて車に乗ってみえましたが、家族から免許返納を迫られ電動シニアカーを購入されました。その方は、一番安全に走れるのは歩道だということで、町道高力菱池1号線の歩道を使いまして幸田駅方面まで行こうとしましたが、歩道が結構荒れておりまして、電動シニアカーが不安定となりまして危なくて途中までしか行けなかったそうであります。その方から、免許を返納してシニアカーを買ったけどばかを見たと私に苦情をいただきました。そこで、私は町道高力菱池1号線の歩道を見て回りましたが、古くからある歩道部分では大きな段差だったり、それから歩道の真ん中に亀裂がありまして、こういった箇所には背の高い丈の長い草が生えておりまして、この草がひっかかりましてと電動自転車とかシニアカーではとても走りにくそうでございます。また、ところどころに穴ぼこもあります。これでは高齢者の方が電動アシスト自転車とかシニアカーでは不安定になって転倒する可能性がありますので、危ないなあと思いました。車道だと穴ぼこがあるとすぐに補修すると思いますが、歩道だとそのまま放置されているのではないかと思います。このような状況を道路管理者は把握しているのでしょうか、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 道路管理者として、町道の状況を把握し適切な維持管理に努める責務があると認識しておりますが、残念ながら、御指摘の町道高力菱池1号線のような1級町道でさえも路面や歩道の状況が十分には把握できておりません。区長さんや地域住民からの指摘をいただいて、アスファルトの補修や路肩の草刈りを対応している状況です。現職員体制では、道路パトロールを定期的にも実施することも難しく、1級町道については路面性状調査を外部発注により実施し、道路状況を把握した上で計画的な維持管理に当たろうと計画しています。しかし、委員御指摘の歩道につきましては、状況の把握を全町的に行えておりません。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） いろいろ道路が荒れているということで、こういった問題を解決するには、まず現状把握が必要であると思います。まずは、歩道について状況把握をぜひしていただきたいなと思います。そして、さらにこの歩道を見てみますと、特に状態の悪いところは消防署から菅田交差点にかけての区間でございます。ここは歩道が狭くて、段差の大きい箇所が何カ所もございまして、自転車、シニアカーではとても危なくて走れません。自転車通学の幸田高校生は、この区間は歩道を走れませんので車道を走っております。ここと比較して、岡崎幸田線の岩堀地内などの最近整備されました歩道は広くて、また乗り入れ部の段差も少なく、シニアカーも走りやすいなと感じました。この違いはどのような事情から来ているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 御指摘のありました箇所は、1級町道の町道高力菱池1号線

ですが、全幅員12メートルで整備されています。歩道の幅が1.5メートル程度と狭い箇所もあり、反対に路肩が広い箇所もある状況です。歩道には3種類の形式があり、車道と歩道の高さが同じであるフラット形式、車道より歩道が少し高い5センチ高が基準でありますセミフラット形式と、歩道が車道より一段高い15センチ高が標準でありますマウントアップ形式とがあります。幸田消防署から菅田交差点までの歩道は、マウントアップ形式とフラット形式が混在している状況であります。対して、最近整備される歩道はセミフラット形式となっています。これは、平成17年に国土交通省が歩道の一般的構造に関する基準を改正しており、そこで歩道の形式は高齢者や視覚障害者、車いす利用者等を含む全ての歩行者にとって安全で円滑な移動が可能となる構造とすることが原則であり、視覚障害者の歩車道境界の識別、車いす利用者の円滑な通行等に十分配慮したものでなければならない。このため歩車道を縁石によって分離する場合には、セミフラット形式とすることを基本とするとされており、県道岡崎幸田線もその規格で築造されたものであります。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） なぜ、こういった歩道があるのか理解できました。それでは、どうすれば安全に走れる歩道になるのでしょうか。消防署から菅田交差点までの歩道をよく見ますと、道路と道路の間の路側ですけれども、ここの区間は、他の区間に比べますと約1メートルほど広がっていることがわかります。この路側の広い部分を歩道側につけかえれば、歩道が広がって安全に走れる歩道になるのではないかと思います。これからは高齢者の電動アシスト自転車・三輪車、シニアカーの利用者がふえてまいります。こういった方が安全安心で走れる歩道につくり変えていく必要があると思います。町道高力菱池1号線の歩道全線の点検整備と、消防署・菅田交差点間の歩道の拡幅整備をぜひお願いしたいと思います。この点について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現在の歩道をセミフラット形式に改良することは、民地側の取り付けや道路交差部等の車両乗入れ部の構造等さまざまな課題を調整、解決することで可能とは考えます。しかし、町道高力菱池1号線の御指摘の区間は、道路の縦断改良を含めた全体的な改修が必要な道路であると認識しております。路面冠水により豪雨時に通行できなくなることも想定される箇所です。全面改良には多額の事業費が必要であり、平成23年度に国の交付金事業として検討しましたが、補助対象としては採択されなかった経緯があります。当該箇所での歩道が狭いことやマウントアップ形式で波打ち歩道となっており通行の快適性が損なわれていること、たびたび冠水するなどの問題は把握しておりますので、今後、時期を見て対応を検討してまいりたいと考えております。現在、町道における交通安全事業に関して、車両と自転車、歩行者の事故を減らすべく、グリーンベルトや防護柵設置や車道の舗装補修などを主に進めております。また、土木課では、調整区域における住民の高齢化による地元区の道役作業範囲の減や町道の草刈り要望が同時期に多く寄せられまして、対応策として、令和2年度に作業効率の高い草刈り機を購入し対応していく計画をしております。このように歩道の小規模な修繕や草刈りに対し迅速に対応し、今後も維持補修に努めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） この町道高力菱池1号線は、消防署に隣接接続します大変重要な道路でもあります。道路本体の改修も含めまして、安全安心で通れる歩道の拡幅整備をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

最近、高齢者の事故のニュースをよく見るわけですが、本町では、幸いにも高齢者による大きな事故は耳にしておりません。これから団塊の世代の方が75歳を迎える中で、免許返納者の対象者は急激にふえてまいります。高齢者による交通事故の確率は間違いなく高まってまいります。今後悲惨な事故を起こさないためにも、高齢者の方が早期に安心して免許を返納できるように免許返納後の移動手段の確保が必要になってくると思います。高齢者が免許返納しやすいように、返納後の移動手段の確保について町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 高齢者が多様な移動手段、足として、モビリティとして日常生活の中で自由にそして気軽に利用できる町を目指していくことが、高齢者の生活の質の改善と向上、また元気に外出できるというふうな町の持続性・可能性にもつながる重要な課題の一つだと考えております。

電動車いす等のモビリティ移動手段につきましては、簡易な操作とか、事故防止のための安全性とか、また、さらには価格の低廉化とか、こういった等の課題があります。今年度、中間見直しを行っております幸田町都市交通マスタープランでは、今後の後半ですけれども10年間、1つ目として、鉄道駅の再整備として特に三ヶ根駅のバリアフリー化の推進。2つ目が、デマンド型交通の導入と普及。3つ目が、コミュニティバスネットワークの再構築を推進するわけですけれども、4つ目として、さまざまな小型モビリティ、移動手段となります電動アシスト自転車もしくは電動アシスト三輪車、電動シニアカーなど、今後さまざまな製品が自動走行とか新たな技術を含めた安全性能、また先ほど言われた吉野先生のいわゆるリチウムイオン電池の性能が向上がされ、また、さらには個別の所有からリースとかカーシェアリング、こういった形も登場してくることが期待されております。さまざまな移動手段をブレンド、まぜ合わせる、モビリティブレンドの中の有益な移動手段と考えております。あわせて、交通安全運動に関する意識の向上に取り組みながら、また先ほどの歩道環境の整備、こういったものも含めながら、高齢運転者の方が代がえの足を心配されることのないよう、安心して運転免許証を返納できるまちづくりを推進してまいります。なお、そのための補助制度につきましても、再度創設するか、もしくは交通手段をバス・タクシーといった現物支給として確保するのか。また、さらには民間の補助移動サービス、これに例えば車両補助とか運営補助、こういったもののいわゆる事業支援を行うのか、あるいは利用者支援としてタクシーチケット方式もしくは無料化。こういったさまざまな観点から施策展開を行っていく必要があると考えておりますので、そのための来年度から社会実験をスタートさせていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 高齢運転者の方が代がえの足を心配されないように、安心

して運転免許証を返納できるまちづくりをぜひお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは次に、地域の住民広場の設置についての質問をさせていただきます。

地域の住民広場とは、地域の子どもたちが学校から帰ってきましてサッカーやソフトボールをしたりして遊んだり、土曜日・日曜日の休みには子ども会のソフトボールの練習をしたりする場所です。また、大人たちは、グラウンドゴルフやゲートボールを楽しみながらコミュニケーションをする場所です。地域のスポーツ大会の会場にも使われます。また、地域の防災訓練にも使われます。地域を活性化でき、老若男女が安全安心で過ごせる場所、それが住民広場だと思います。このように住民広場は、地域全体にとってオアシスのような場所であり、とても大切な場所です。しかし、本町には、安全安心で使える住民広場のない地域がございます。こういった地域では、住民が自由に使える場所がありませんので、その場合には例えば子ども会でソフトボールの練習をやったり、老人クラブでゲートボールをやろうとしますと、場所を予約して借りなくてはなりません。あいてないとできませんので大変不自由をして、そして大変面倒でもあります。地域の住民広場というのは、地域住民がいつでも使えて、安全安心な場所であって、地域住民のいこいの場であるものだと思います。それでは、地域の住民広場の設置についてお伺いいたします。

まず、1つ目の質問でございます。幸田町には各地域に住民広場がありますが、この各地域の住民広場についてですが、住民広場とは何かについて町の考えをお聞かせ願います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 住民広場とは何かという御質問でございます。

幸田町住民広場の設置及び管理に関する条例では、地域住民の健康の増進と住民相互の連帯感の育成を図ることを住民広場設置の目的としておりますので、こういった地域住民のための多目的広場であるというふうに認識をしております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） どうもありがとうございます。住民広場は、地域住民の健康の増進と住民相互の連帯感の育成を図ることが目的だということでございます。やはり、地域住民にとっては大変重要なもので必要なものであることを理解いたしました。

次の質問ですが、幸田町には、地域によって住民広場のあるところとないところがあるようですが、幸田町全体で住民広場は幾つあるのでしょうか。そして、住民広場のある地区と住民広場の数についてお尋ねいたします。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 住民広場の数でございますが、23区ありますうち11区にそれぞれ1カ所、計11カ所設置がされております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 住民広場が設置されているのは、23区中で11カ所ということでございます。今、11カ所設置していると伺いましたけれども、なぜ地区によって住民広場があるところとないところがあるのでしょうか、お伺いいたします。



○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 住民広場につきましては、お子さんからお年寄りまでの健康増進とコミュニティの場として、ソフトボールやグラウンドゴルフ、ゲートボール、あるいは防災訓練など、子どもの遊び場、各地区の行事に利用をされております。住民広場のない地区につきましては、土地の確保が難しい地区もあると思いますが、こういった行事は各地区の農村広場あるいは農村公園、また小学校の運動場、防災広場、あるいはちびっこ広場、児童遊園等を利用して実施をされているというふうに認識をしております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 住民広場がない地区は、農村広場とか農村公園、小学校の運動場、ちびっこ広場などを利用されているということであります。今、住民広場のない区が23区中12区あるわけですが、住民広場のない区でこういった代がえの広場では使いづらくて不便であると、どうしても住民広場が欲しいといったときに、どのような条件が満たされていけばつくっていただけるのでしょうか。住民広場設置の条件についてお聞かせ願います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 住民広場の設置条件についての御質問でございます。地元からの強い要望というのが必須条件になろうかと思いますが、その区にソフトボールですとかグラウンドゴルフなどをする場所、多目的広場がなく、かつ土地の確保が可能であれば、住民広場の設置ができるものと考えております。なお、住民広場は多目的広場でありますので、町が設置いたします構造物は防球ネットとトイレということで、住民広場の利用許可、草刈り、ごみ処理など、日常の管理につきましては地元区で行っていただくということになりますので、御承知おきいただきたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 地元からの強い要望があって、かつ土地の確保が可能であれば設置できるということでございます。今、中央学区の岩堀区には住民広場がございません。岩堀区内には消防署がありまして、そこには立派な広場がございます。ここをグラウンドゴルフ愛好者が借りているわけですが、区民専用ではありませんので、町内全域の方が借りられます。いつでも好きなときに借りられるというわけではございません。また、申請も手間取っております。また、老人クラブなどの高齢者の方はゲートボールを本当に楽しみにしている方が多いのですが、ゲートボールはそれほど大きな面積は要りませんので、岩堀の熊野神社の境内をよく使われております。子ども会で使うところは、中央小学校の運動場でございます。平日は使えませんが、土曜日・日曜日でございますけれども、岩堀区には2つの子ども会のソフトボールチームがございます。北部子ども会、そして北部、南部、中部の合同の子ども会のチームでございます。運動場の西と東をそれぞれ使っているわけであります。当然、運動場では区の行事やコミュニティの行事等もございますので、なかなか思うように使えるわけではありません。いろいろと制限がございます。また、人口にしましても、中央学区、岩堀区は伸びるばかりでございます。蔵前の区画整理も順調に済みまして新しい家が100戸以上ふえております。児童

の数も当然ふえてまいります。3年後には3教室足りなくなるということで、令和2年度には新校舎の増築が予定されている状況でございます。こういったたくさんいる岩堀区子どもたちが自由に使える広場を必要としております。このように岩堀区では住民広場がないので、住民は大変不便を感じており、住民広場設置の強い要望がございます。あとは土地の確保でございます。こういった状況を満たせば住民広場は設置してもらえるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 先ほど申し上げました設置の条件となります土地の確保でありますけれども、町が用地買収をしておりますので、まず所有者などの協力が得られるというのが必要であります。それから、場所によっては都計法、農振法、農地法などの許認可も必要となってまいります。これらを踏まえまして検討判断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 住民広場設置条件となるのは、やはり土地所有者の協力が得られる土地の確保のようでございます。これまで岩堀区では、住民広場についてあそこはどうか、ここはどうかと長年にわたっていろいろ検討してきております。ため池を埋めるとか、いろいろな提案がございました。ため池を埋めるとなると、いろいろと難しい問題が出てまいります。また、岩堀区中心部では都市化が進んできておまして、土地の確保が大変難しくなってきました。そこで、今、岩堀区内で住民広場として可能性のある場所はといいますと、給食センター周辺の土地でございます。ここであれば何とかまとめる可能性があると思っております。地元の地主の方の協力をいただきながら用地をまとめますので、ぜひここに岩堀区の住民広場の設置をお願いしたいと思っております。この住民広場の設置は、岩堀区民の長年の願いでございます。いろいろと課題もあろうかと思っておりますが、ぜひよろしくお願したいと思っております。それでは、町長に岩堀区住民広場の設置について、そのお考えを聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） ただいま岩堀区民の皆様が自由に使える住民広場の設置というお話でございます。お話がありましたように、また担当部長も条件等については説明をさせていただいたものであります。地域の懇談会等々でも岩堀区等々に行きましても、さまざまな形で強い要望をいただいているところでございます。私も、今お話がありましたように、約6,000名近い住民を抱えている最大規模、23区の集落の中で一番大きな岩堀区、そして幸田町の一番真ん中にあるということでもあります。もちろん住民広場につきましても、多世代の方が交流のできる場であるということでありまして、特に小学生の子どもたちはソフトボール、そしてお年寄りの方々はグラウンドゴルフ、また私の地元の鷺田区ではイベントとしては住民広場で盆踊りができるようになったとか、さまざまな有効性があると思われま。特に高齢者の方々に使っていただくグラウンドゴルフの場ということになりますと、駐車場だとか移動の確保。そういうことになると、一番適地になるような場所を探していくに当たりましては、環境のよい駐車場のあ

る移動手段が比較的安全に移動できるような場所ということで、一つの候補地も挙げていただいたものであります。やはり、これからも生きがいづくり、そして豊かな老後とかさまざまな場面で仲間づくり、そして高齢者の方が特に家にこもることなく元気な形で外に出ていただいて、幸田町の元気な姿を示していくということにおいても、住民広場の設置ということの必要性を議員さんとして説明をいただけたものと思っております。区民の皆様の御意見をしっかり聞くことによって、総意というような形で最適地を選んでいただく。そして、町のほうもいろいろな法規制、土地利用の観点から総合的に調整をいたしまして、なるべく早く設置に向けた努力を進めるということで期待に応えるような形で進めたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） どうもありがとうございます。今、先ほど回答をいただきました設置条件を満たした上で、要望書を早く提出するように進めてまいりますので、ぜひとも岩堀区の住民広場の設置を前向きに進めていただきますようによろしくお願いいたします。私の質問を終了させていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 3番、都築幸夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時31分

---

再開 午前10時41分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、丸山千代子君の質問を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

高校卒業までの通院医療費無料化についてであります。これまでも子ども医療費無料化を入通院とも高校卒業まで引き上げることを求めて質問してきました。平成30年の6月議会で、町長公約として掲げられている子ども医療費の充実についてのその答弁で読み上げます。

6月7日の日経新聞の見出しの中でも、子ども医療費の助成拡大ということで、市町村の3割が高校まで、また高校生まで助成する市区町村は2年間で4割ふえたという新聞報道等も見たものでございます。私としては、やはり住民獲得ということの一つの手段ではありますけれども、やはり、そこにはそれは医療費がふえていくということで新たな財源の捻出という観点もありますけれども、現在中学校卒業までの子ども医療につきましては、自己負担分を公費で支給していますし、さらなる制度の充実のために高校世代までの入院・通院の助成を来年度以降検討して、自分の任期の間に何か一つの形にしていきたいというのが現時点での考え方でありまして、このときは入院・通院とも無料化を目指しておられました。ところがトーンダウンして、一転して入院について無料化調査となりました。そして3月議会に、高校生までの入院についての無料化の条例提案をし、ことしの9月から実施するというもので、一歩前進であります。そこで、通院についても無料化の考えを伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 無料化の考え方ということで、現在、この9月に入院に関しての高校生の無料化ということで条例改正に取り組むということでありまして、これも一つの公約の中にありましたように、子どもに関する医療費の充実ということでございます。無償化というテーマの中では、子育て世代へのさまざまな支援をしていく中で無償化の波というのは広がっていくと思われております。ただ、現時点では、通院関係についての無料化についての考えはありませんけれども、今後、積極的な検討という形で取り組みはしていきたいと思っております。現在、任期の間とかそういう形も当然考えてはみたいわけですが、いろいろな財政運営をしていくと、今回のさまざまな経済上のマイナス要因のようなことが、特にこのコロナウイルスの関係でもありますけれども、やはり事業の優先順位をここからしばらくは考えていかななくてはならないかなと思っております。中小企業だとか、商工会だとか、宿泊だとか、さまざまな場面でこれから当面令和2年度は新しい支援策をしていかないと、今の新しい経済上の課題に添えていく時期がこの2年度にあるんじゃないかなと思うし、もちろん今は新型コロナウイルス肺炎対策の拡大をとにかく抑えていくということでもありますので、感染症に関するまた新しい対策だとか、医療機関に対する支援だとか、そういった新しいテーマが出ております。もちろんそういったことで通院に関する医療費の無料化を全然諦めたとかそういうことではなくて、取り組みとしては近隣との関係もしっかり調べながら、何とかそういった取り組みも実現できないかなというような形では進めていきたいと思っておりますけれども、時期の名言化については今の時点ではお答えすることができないので、御理解いただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） それでは、入院につきましては条例提案をされておりますので、実施ということで9月から無料化になるということで期待するものであります。通院に係る高校3年間の費用の見込額についてお聞きしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 今、入院に係ります高校3年間の費用の見込みということでございまして、まず、これまでの実績の中から、もし通院におきます無料化の実施を行った場合のおおよその算定が年間で2,160万円という計算になってきておりますので、実際にこれを3カ年ということでもありますので3倍いたしますと6,480万円という形になります。これで、もし1人当たりということであれば、これを今現状では1,320人ということでもありますので、3年間で個人では4万9,200円というような金額になるというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 通院に係る費用であります、1年間で1,320人分が、高校1年生から3年生までが1,320人ということですね。それで、それに必要な額が6,480万、3年間とおっしゃいましたけれども、これは高校1年、2年、3年ということで2,160万が1年生ということで3年分ということで理解しました。3年間に係る費用として、1人当たりが3年間で約5万円ぐらいの通院費の医療費がかかること

いうこととございます。こうした町長はさまざまな要因もあって、財政運営の中で優先順位をとりながらやっていかなければならないことを、約2年近くになる中で実感したというような言葉が、どうもそのように受けとめたわけとございますけれども、しかしながら、通院につきましてはさほどかからないわけとございます。以前にたしか出していただいたときには、こんな2,160万円という金額ではなかったわけですよ。もう少し通院にかかっては少なかったと思うわけとございますけれども、この医療費が伸びた理由というのはどうなのかということとございます。この実績はいつの実績なのか伺いたいと思います。

それから、幸田町は今財政的に、法人町民税が一部国税化でダウンをして、法人町民税も期待できない。けれども、人口の伸びで町税収は少しずつ伸びてきているわけがあります。そういう状況の中と同時に、今ふるさと納税が好調ということで非常に、これは継続するものではないわけでありますので、ふるさと納税に期待するわけではないわけとございますが、しかしながら、こうしたふるさと納税での収益等を子どもの子育て支援という中で十分使っていけるのではなかろうかと思うわけでありますが、そうした1人当たり約5万円という中で出せないのかということとございますが、どうでしょうか。

次に、愛知県下の状況とございますが、入通院とも高校卒業まで無料にしている自治体数であります。これは3月議会の資料でいただきました。その自治体数につきましては、入通院が無料のところは東郷町、南知多町、飛島村、津島市、これが現物給付でありまして、設楽町、東栄町、豊根村、これが償還払いの現金給付となっております。ほかに犬山市、これは自己負担があるわけですがけれども、入通院ともに自己負担ありで前進をしております。そうした関連からすると、9市町村が実施をしている。入院につきましては、名古屋市、安城市、みよし市、これが現在まで実施をしている状況とございますが、これから来年度の予算の中で組み立てられているところもいろいろと前進が見られるわけであります。幸田町もその中に入りまして、9月から岡崎市と同時に入院が無料ということで前進をするわけとございますが、こうした状況の中で来年度以降、子どもの入院・通院医療費無料化の前進をする自治体をつかんでおられましたら、お答えいただきたいなと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） まず、確かに以前こちらの通院に係ります医療費助成に必要な額ということで算定をさせていただきました。そのときおよそ2,000万というような数字だったかなというふうに思っております。それは、確かにその時点におけるかかった実際の医療費助成を行っている数字の部分から想定をした金額ということになっているというふうに思っております。現在やっておりますのは、恐らく平成30年度ですね。平成31年3月末までのものについての数字でこちらのほうの算定をさせていただきましたというふうに思っているところでございます。昨今の医療費の状況を見ますと、やはり高額な医療がふえてきているというような状況とございまして、個々の状況の中を見ましても、1人当たりの医療費の額というものが今伸びているということもございまして、現状通院におきます医療費の助成を行った場合は、以前よりもちょっとふえ

た形で2,160万円ということでお示しをさせていただいていたというものであるかというふうに思っております。そして、またこういったものを実施するに当たりましては、財源というものが当然必要になってくるものではございます。先ほど町長が申されましたように、いろいろなものの中でこれも時期を見ながら、これは検討させていくようなことであるというふうには思っております、引き続き課題であるというふうに私どもも認識をしていくところでございます。

そして、先ほどの現在既に実施をしておりますのは、委員申されましたように2市4町2村ですかね。それだけのところが既に入通院のものは行っているということでございまして、私どもがつかんでいるところでは、令和2年度におきまして合計では8市町が拡充を行われているものでございまして、まず半田市が令和2年、ことしの4月から18歳までの高校生の入通院ということで実施されるというふうに伺っております。同じく2年の4月から高校生と24歳までの学生の入院ということで、それぞれ東海市、豊田市というふうに伺っております。それから、豊川市、刈谷市、愛西市におきましては、ことしの4月から高校生の入院ですね、これは本町と同じものを対象とするというふうに言われておりまして、北名古屋市におきましては、ことしの8月から高校生の入通院ということで実施されるということで、そして岡崎市と幸田町におきましては、ことしの9月から高校生等の入院ということで助成を行っていく予定であるというふうに伺っておりますので、今申した8市町において今年度子どもの医療費の拡充に努める市町があるというふうに認識しているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 子どもの医療費無料化につきましては、愛知県下の中でもかなり実施に踏み切ってきているところがふえてきている状況がわかりました。幸田町でも町長が公約として掲げた入通院子どもの医療費無料化、この一つの段階は入院だったわけでございますけれども、やはりこうした状況を見ながら、通院につきましても安心して子どもが病院にかかれるようにしていくためにも、通院も無料とすることが圧倒的多数の子どもたちの子育て支援につながるというふうに思うわけであります。そうした状況の中で、やはりこれは段階的にやっていくということでありますので、やはり町長が公約として掲げたこの状況というのは守っていくべきではなかろうかというふうに思うわけであります。そうした意味におきましても再度何を財源とするか、これはそれぞれの財政運営の中で考えていくことではありますが、しかしながら通院費の医療費の無料化、これは岡崎市とともにやっていく考え方になろうかというふうに思います。同じ岡崎医師会管内でございますので、その辺を再度答弁をいただきたいなというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 通院の無料化につきましても今お話がありましたように、段階的に進めるという観点ではもう少し時間をいただいて調整をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回の入院の無料化につきましても9月の条例の一部改正ということで提案させていただいております。これも岡崎市さんの情報を得た上で、おくれてはならないということで少なくとも同時進行という形に至ったわけでございますけれども、やっぱり近隣の市町の状況におくれることはあってはならないということだけは申し上げ

げさせていただいて、少し時間をいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 豊田市が24歳まで、東海市が24歳までというように、高校卒業までではなくて、これは学生にも広がってきたというようなことで、やはり今の流れが子どもの医療費無料化ということで安心して子どもたちが病院に通える、こういう体制づくりに子育て支援として進んでいく方向が着々と進められているわけですので、ぜひ通院についてもなるべく早い時期に検討を進めていただきたいと思います。

次に、成年後見制度について伺います。

成年後見制度とは、成年後見人が認知症や精神障害、知的障害など、判断が十分にできない人にかわって、財産、日常生活の支援や契約などを代行するものであります。高齢化が進む者で支援を必要とするひとり暮らしの高齢者の方や認知症高齢者がふえてきている状況であります。内閣府が昨年12月に行った認知症に関する世論調査によりますと、認知症などで判断能力が不十分な人の契約などを代行する成年後見制度について「内容は知らないが言葉を知っている」「内容も言葉も知らない」と答えた人が49%にもものぼり、周知が進んでいない実態が明らかになりました。幸田町では、社会福祉協議会に窓口が設置をされておりますけれども、現状の相談支援、普及啓発では不十分と言わなければなりません。そこで、現在の実態、活動状況、相談体制について伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 先ほど委員のほうも申されましたように、子ども医療におきます入院につきましても、引き続きこれは課題であるというふうに認識いたしまして、引き続き検討のほうは進めさせていただきたいというふうに思うところでございます。

そして、続きまして成年後見制度につきましてもの御質問をいただいたところでございます。

本町におきましては、平成29年4月に幸田町成年後見支援センターを幸田町社会福祉協議会内に相談員といたしまして社会福祉士を、これは兼務ではございますけれども1名配置をしてきたというところでございます。そして、以降の事業の実績ということでございまして、平成29年度の相談件数は16件でございました。また、30年度では39件ということでありまして、そのうち後見支援にかかわる相談というものにつきましても、平成29年は1件、平成30年度では2件ということで、これにつきましてもいずれも専門職の後見人の支援ということでございました。また、そのほかの活動内容といたしましては、平成29年5月には成年後見シンポジウム、そのほか介護サービス事業所、認知症の家族交流会、民生委員児童委員協議会等への団体のこの制度の説明などを実施したということでございまして、30年度におきましては、同じく老人クラブ連合会ですとか、介護サービス事業所、認知症家族の会交流会への啓発も進めているということで、そういったような活動ということを進めさせていただいているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） いろいろと相談活動もされ、そして支援も行われているわけですが、それでも内閣府の調査でありましたように、なかなか社会福祉協議会で相談体制があるという、そういう支援をしているということが周知されていない。これはどうなのかということでございます。2月22日にも講演会が行われたということでもございまして、取り組んでいるにもかかわらず周知が図られない。これは、やはりもう少し一人一人に寄り添った形の中できちんと相談活動を行っていくということのほうが大事ではなからうかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。例えば社協の方やあるいはいろいろなホームヘルパーさんたちが伺う中で、こういうこともあるよというようなことで親身に相談に乗ると。そういうことで制度について周知をしていただくという、そういう取り組みというのはどうなのでしょう。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、先ほどちょっと御説明させていただきましたように、周知活動といたしましては、やはり町内のさまざまな団体においては行ってはきているわけでありまして、そういった面での漠然とした周知ということもそうですけれども、委員がおっしゃられましたように日々の相談活動、あるいは個別に社協職員を初めとしたさまざまな職種の者がそういった支援を必要とされる方に個別に対応をさせていただいているところでございます。そういった中におきまして、やはり支援を受けるべき方の財産を守るとか、人権を守るとか、そういったような必要があった場合に、そこにおいてこの成年後見制度の適用が必要であった場合は適切にそこにつなげていくということがやはり必要になってくることだというふうに思っております。ですので、そういった活動の中で町がこういった体制をとっているということについてはもっと周知を図っていきながら、相談員が進める、あるいは御家族の方、あるいは本人、そういった方々が必要なときにすぐに成年後見につなげられるような形の体制をとっていますよということをもっと周知を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 成年後見制度には、専門職による後見人あるいは市民後見人の養成等によるそうした助言と援助というようなことがあるわけですが、幸田町では、先ほど言われました相談員が社会福祉士の方兼務の1人だけというような状況では、これからひとり暮らしの方や高齢世帯がふえてくる中で、やはり自分の終末までのそうした権利擁護にかかわる問題につきましても不安になられている方もたくさん出てくるかというふうに思うわけでありまして、そういった観点からいたしますと、こうした法人後見人ですとかなりの確保も必要になりますし、また市民後見人も養成していかなければ対応できないということにもなるかというふうに思うわけですが、市民後見人の養成というのはどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、委員のほうから市民後見という制度の適用についてということでお伺いをいたしました。やはり、本町におきましても成年後見支援センター、こちらは今現状でも1名の兼務というような配置によって行っているわけではございまして、その中で兼務ということでもありますので、ほかの業務の中でも対応する中で成



年後見を取り扱う幅としては、仕事の幅は広い中で選択肢として選ぶことができるということにはなるのかなというふうに思いますけれども、やはり専任で行っていただけるような体制も今後必要なのかなというふうに思っているところではございます。そういった中で、成年後見制度を実際に適用する中に当たりまして、家庭裁判所が成年後見人を選任していくということになっていくわけでありまして、成年後見制度の中におきましては、今、法人後見と市民後見という制度になっているというふうに思っておりますので、法人後見につきましてはことしの1月から社協も受けれるような体制はとってきているところではございますけれども、今後、やはり親族ですとか法律の福祉の専門家、その他第三者という方も後見人になることができるというのが制度の中にはございますので、これは行政が実施いたします養成研修を受講した町民が後見人として選任されて、この制度を運用していくという、こういったことも可能であるというふうには思っているところではございます。ただ、まだちょっと実際には実績の中でもまだまだ上がってきていない中ではございますので、住民の方がこの成年後見制度を利用する場合にたくさんの選択肢があるということは必要だというふうに思っておりますので、市民後見も含めて、これは制度を充実させていこうというふうに思っております。これは直ちに市民後見ができるということにはすぐにはならなかもしれませんが、体制づくりに努めてまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ひとり暮らしや高齢者世帯で身寄りがない、そうした方たちにとりましては、葬儀やお墓、また死後の家の片づけなど、こうした相談に乗ってくれる公的な支援を必要としているわけでありまして。そういうことを自治体主導で行っていくということが、これから求められていくものではないかというふうに思うわけでありまして。そうした点で言えば、やはり気軽に相談できる市民後見人の養成というのが必要になってくると思うわけでありまして、市民後見人についてちょっと調べてみますと、この市民後見人になるために求められるのが研修時間、これが通常50時間を超えるものだというふうになっております。平成28年の法律の改正で促進法ができて、それからこのことが制度の充実というのが求められているわけではございます。そうしたことを考えると、やはりもっと力を入れていかなければならないのではないかとこのように思うわけでありまして、その考え方を伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、委員のほうから研修時間も50時間超のもので、そういった市民後見制度の養成ができるというようなことをお伺いしたところでございます。確かに私どもも制度としてはあるということは認識はしておりましたけれども、現在のところを個別に積極的に進めていくところまでは確かに及んでいないところもございまして、実際にそういった実例ですね、そういった方々がやってどのような活動をされてみえるのかと。そういったようなところも研究を進めていながら、やはり今進めております法人後見とあわせて、こちらのほうの制度も充実していくべきだというふうには思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 民間のNPO法人が行っているものをざっと見てみますと、大抵いろいろな手続関係ですね、そういうものを見ますと100万以上かかるわけでありませう。ですから、非常にそういう高額な費用がかかってくる中で、そういう費用を捻出できないということでもちゅうちょする場合もあるわけですね。ですから、そういった考え方からすれば、やはり自治体主導で行っていくということが求められるのではないかなというふうに思うわけでありませう。そこで、一つの事例で神奈川県横須賀市、これは2015年からエンディングプランサポート事業というものをやっているわけでありませう。これは、生活保護基準をもとに定額で葬儀から納骨まで市と協力葬祭事業者が連携支援を行うというものでございませうけれども、ほかにも滋賀県の野洲市でも野洲市成年後見制度等利用支援事業というものがあつたり、いろいろこうした高齢者がふえてくるにつれて、そういう体制づくりというものが行われているわけでありませう。先進地の事例を参考にしながら、こうした成年後見制度の周知とそれから対応、また支援、これを今後どうしていくのかお尋ねしたいと思ひませう。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） やはり、こういった成年後見制度におきませう支援を必要とされている方、そういった方々をまずは的確にいろいろな各種支援の中で見つけていくということで、そういった方々にサービスをつなげていくということが必要であるというふうに思ひませうし、その中でやはり費用の問題ですとかいろいろなことありませう。ですから、一番その方におきませうどういった制度のものを適用させていただくことがいいかということをおひしていく中で、今委員もおっしゃられたように、先進で既に取り組んでみえるような事例もあるということでありませうので、そういったところもあわせて研究・調査させていただきながら、町のほうでは今は成年後見支援センターの中でこの事業を進めておひませうので、そういった中で養成事業に取り組むことができるのかどうかということも今後検討をさせていただきたいというふうに思ひませうとございませう。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ぜひ充実をさせていく、そのためにもやはり人の配置というのが大事ではなからうかなというふうに思うわけでありませう。現在は、社会福祉士の方が1人相談員として見えるわけでありませうけれども、やはりこの人の配置というのは、専門性を持った方のアドバイス等も必要ではなからうかなというふうに思ひませうので、その辺も職員として配置するのができないならば、そうした知識として得られるという体制づくりをしながら行っていく、そういう方法もあるかというふうに思ひませうので、ぜひこの人の配置も充実させていく、その考えについて伺ひたいと思ひませう。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、委員のほうからも言われたように、現状は確かに1名の配置ということではございませう。そういった中で、職員が全て賄うということが難しい状況もあるということでありませうので、次年度の予算の中におきませうしても、こういった事業だけ別に力を入れて人の配置を進めていきたいということで、予算の比重は高めていきたいというふうには考えているところだというふうに思ひませう。また、

成年後見支援センターにおきましては運営委員会というものがございまして、そういった中におきましては、愛知県の弁護士会ですとか司法書士会、社会福祉士会とか専門の方々にも参画をいただいているというところでもございますので、事業を進めていく中において、やはり職員だけで対応がし切れない場合は、そういった専門の機関も事業を進めていく上での協力関係を構築していくようなことも必要ではないかというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 今、若い人でもシングルが急増しております。そういう中で先行き不安が大きく広がっている中で、これからこうした制度が必要になってくるわけがございますので、ぜひ充実を求めて、また同時に市民後見人も制度として確立をしていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

次に、教育支援についてであります。子どもの貧困などを見逃さず、安心して子どもたちが学べる環境づくりのための2点の教育支援について伺います。

学校では、入学や進学が間近に迫る時期であります。子どもの成長がうれしい反面、就学に伴う出費も重なり家計負担が心配であります。そこで、幸田町で行っている就学援助について伺いたいと思います。幸田町における就学援助の実施状況、それから対象人数、援助率について伺いたいと思います。これは要保護・準要保護それぞれ伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 先ほど御指摘をいただきました成年後見事業につきまして、特に市民後見ということでの御提案もいただいたということでもありますので、そういったことも課題といたしまして、引き続きこの事業の充実に努めてまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 就学援助制度についての御質問でございます。町で現在実施しております就学援助につきまして、まず要保護につきましては、人数にして7人、前年比で2名のプラス、割合にして0.2%。準要保護につきましては228人、対前年比で11人の減、率にして5.4%。全体では235人の9人マイナス、5.6%というような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 今回の要保護、準要保護を合わせて240人ぐらいが実施状況だというふうに言われましたけれども、来年度予算の説明の中では、これは要保護、準要保護を合わせてでございますが、小学校が210人、それから中学校が115人分が盛り込まれているわけでありましてけれども、この差は決算との差なのかどうなのかお伺いしたいと思います。それで、この就学援助制度につきましては、生活保護費の削減に連動するわけでありまして、就学援助につきましては、生活保護の1.どれだけということ、幸田町の場合は1.5を係数として掛けるわけでありましてけれども、この削減で対象から外れる世帯というのが出てきたかこなかったか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 先日の予算説明のときの数値と若干食い違いがあるというところでございますが、予算の積算の状況における推測でございます。先ほど申し上げたのは元年の実績ということで、対前年比は30年との比較ということで、若干の食い違いがあるということで御理解願いたいと思います。

また、生活保護費の削減等に連動して状況はということでございますが、幸田町の就学援助の援助基準におきましては、生活保護の低減率については適用してございませんので、そういった生活保護が削減されることによる影響はございません。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） わかりました。それでは、毎年国基準が示されているわけでございますけれども、その中で若干変わる部分もあるかということでございますが、今年度、幸田町では部活動費が対象となったわけでありまして前進をしました。そういう中で、昨年から国基準では卒業アルバム代が新たに計上されておりました。その対象拡大も求めてきたわけでございますが、今3月議会に出されました教育委員会の外部評価の中で、たしか卒業アルバム代も加えるというような外部評価が載っておりました。ですから、そういうところからも指摘されるように、やはり国の動向も見ながら拡大できるものはきちんと拡大をしていく、その体制に立つべきだと思うわけですが、卒業アルバム代はどうか、拡充についてお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 国の基準に卒業アルバム代が盛り込まれたということについては承知しております。それで、現状はと申しますと、周辺状況を調べさせていただきましたけれども、西三河9市と蒲郡市を確認をさせていただきました。その確認した中で検討していないというところも含めて、まだ来年度実施するとか、現状実施しているところについてはございませんでした。幸田町としても、国がそういった基準に入れてきたわけでございますが、周辺状況も注視しつつ、就学に必要なかどうかの検討もしっかりさせていただいているところでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） じゃあ、国基準というのは何なのでしょう。地域間の差はそれぞれあるわけですね。例えば北海道ですとスキーとかスケートとか、そういうのにも補助をしているわけでございます。授業にも組み込まれているというようなことで、地域性もあるわけでございますけれども、しかしながら卒業というのは全国一律でございます。そういう中で卒業アルバム代が含まれたということは、これがかなり負担になってきている、そういうことでやはり親の負担、子育て支援としてこれも盛り込んだということではないかというふうに思うわけでありまして、そうした地域差にかかわらず全ての子どもたちに関係するものであるならば、それが卒業アルバムが買えないというようなことのないようにやっていく必要があるのではなかろうかというふうに思うわけでありまして、卒業アルバムは子どもたちが積み立てをしながら支払っているというものでありますし、また大変高額になってきているものであります。ちなみにこの卒業アルバム代、国基準が幾らかと申しますと、小学校が1万1,000円、中学校が8,800

0円というふうに基準額が出ているわけでありますので、その辺のところはいかがかというところでございますが、対象に加えるべきではなかろうかと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 令和2年度要保護児童生徒の援助補助金の国からの基準が示されているところでございます。委員が申されましたとおり、小学校で1万1,000円、中学校で8,800円というところについては確認をさせていただいているところでございます。そうした中で、先ほども申しましたように周辺状況等をよく注視しながら、現在、教育委員会の内部で検討しているところでございますので、御理解願いたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ぜひ拡充も考えていただきたいというふうに思えます。それから、この就学援助制度については、幸田町は保護者にチラシを配ったりしながら周知徹底も図られているところでございまして、やはり、このチラシによって申請をする方もふえてきているわけでございますが、まだまだわからない部分もあるかというふうに思うわけであります。特に外国籍の子どもたちにつきましてはわからない部分もあるようでございますので、そういうところにつきましては、チラシが母国語対応もしているというようなこともほかの市町村では行っているようでありますので、そういうきめ細かな対応も必要かというふうに思いますが、その点について伺いたいということと、それから、この周知取組、これは毎回やっていかないと保護者はだんだん新しくなってくるので、その辺のところの徹底についてをお尋ねしたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 就学援助制度のお知らせについては、議員の御質問の中にありましたように、毎年こういったチラシを作成いたしまして、父兄に周知をしているところでございます。そういった中には、援助の対象となる方、援助の内容でありますとか、申請の方法、それから支給時期と支給方法であるとか、援助を受けられる方の経済状況の目安、具体的なパターンを示して、そういった内容について盛り込んでわかりやすくお知らせすることに努めているわけでございます。新入学生につきましては、1月末に学校説明会を実施しておりますので、その折にこのチラシを配付する中で周知をしているところでございます。また、在校生につきましては、4月の始業開始時において在校生については配付し、周知をしているところでございます。また、町のホームページにおきましても掲載をして、周知を図っているところでございます。お尋ねの中に外国籍の児童・父兄の対応というところがございました。それについて今現在は各言語に訳したような、そういった対応までは踏み込んでやっておりますが、お尋ねのある都度わかりやすく御説明するような対応はしているところでございます。そういったところで、よりわかりやすく今後も努めてまいりたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） やはり、毎回制度について周知徹底していかないとわかりにくい部分もあるかというふうに思えますので、ぜひそうしたところへ力を入れていただきたいと思います。

次に、スクールソーシャルワーカーについてお尋ねします。

スクールソーシャルワーカーは、教育と福祉をつなぐものでありまして、子どもの健康面、食生活、家庭環境などにおいて変化を身近で感じる教員や保護者の相談に応じるこのスクールソーシャルワーカーでございますので、その配置と連携について伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 現在、幸田町におきましては、スクールソーシャルワーカーという職については採用していないわけですが、今現在、教育相談活動の中の教育相談室においてスクールカウンセラーを配置しており、御父兄からの御要望等には応えているところでございます。また、幸田町におきまして要保護児童対策実務者会議というものを開催しておりまして、その構成員といたしましては西三河相談センターでありますとか、岡崎警察、西尾保健所、学校教育課と福祉課、健康課、子育て支援センター、こども課などさまざまなセクションで連携をしながら、対象児童、家庭等の問題について対応しているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、スクールカウンセラーの方と違って、これは例えば虐待があったりとか、そうした家庭環境、福祉面でのところの相談活動を進めているところでありまして、全く違うものであります。そういう関係からいたしますと、愛知県の教育委員会、これは県内の各市町村に対してスクールソーシャルワーカーの設置に向けて積極的に取り組みを依頼していくというふうなことを行っているわけでございます。前にもこれは質問をしまいたけりましても、スクールソーシャルワーカーの設置事業で平成28年度から事業開始をして、3分の1の補助率で補助金も出している中で、平成29年度は各14市町村で27人が配置をされるという実績もございます。このスクールソーシャルワーカーの設置について、やはり考えていくべきではなかろうかというふうに思うわけでありまして、その辺のところを幸田町の考え方はいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 愛知県において、スクールソーシャルワーカーを推進していることは無論承知をしているところでございます。そうした中で、幸田町におけるそういった家庭環境、そういった問題に対応するために、教育委員会だけでなく当然福祉部門との連携も必要になってこようかと思っております。そういった中で、福祉部門との連携の会議を開きながら現在対応しているところでございまして、現在スクールソーシャルワーカーを採用するまでには至っていないところでございます。引き続き、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） スクールソーシャルワーカーの方につきましては、精神保健福祉士それから社会福祉士の資格ということで、スクールカウンセラーの方は臨床心理士とかそういう方たちになるわけで、明らかに違いがあるわけですね。幸田町の中でそうした関係機関と連携をしているからということでございますけれども、やはり身近な学校

に配置をして相談活動ができるということは一つの強味であります。子どもたちの状況を見ながら問題解決に向けていく、そして、またスクールカウンセラーではなかなか踏み込めないところまで専門家の視点で保護者と話ができる、こういうことが関係機関とつなげていく、そういう方向性に立つべきではないかというふうに思うわけでありまして。そこで、やはり計画的に配置をしていくということにつきましてお伺いしたいと思うわけですが、先日、第2期幸田町子ども子育て支援事業計画（案）概要版というのが福祉産業建設委員会に出されました。その中で、5年間の計画でございますけれども、この中で見ますと、子どもたちが伸び伸びと育つまちづくり、この中で主な事業としてスクールカウンセラーの配置というのは、これは継続して置いてあるわけですが、ここにもう一つ加えてスクールソーシャルワーカーの配置というのはどうかということでございます。やはり、計画に盛り込んで、そしてそれを実体化していく、段階を踏んでいくということが一つのスクールソーシャルワーカーの配置になっていくかというふうに思うわけでありまして、そうした計画にもない、上げてこないというのでは幸田町の姿勢が問われるということではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） スクールソーシャルワーカーでございますが、必要性は重々承知をしているところでございます。現状、計画にないというところでございますが、福祉部門としっかりと連携をする中で協議をしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 先ほどは言わなかったわけですが、岡崎市等はどういうふうに設置をしているわけですね。大きな市では、中核市、豊田市でもそうです、名古屋市、そういうところではきちんと配置をしているという、こういう実態があるわけですね。ですから、やはり幸田町で5年間も計画に盛り込まないのはどういうことだということが言われるのではなかろうかというふうに思いますので、ぜひ計画にも盛り込みながらやっていくべきだというふうに思うわけでありまして。

それから、もう1点、昨年行われました第71回の町村議長会の中で、県に対しての要望があるわけですが、これはその中で知多郡のほうからは、スクールソーシャルワーカーの充実、もっと補助をしていただきたいという、そういうような要望等も出されているわけでありまして。ですから、これが自治体として必要なかどうなのか。それから、どういうふうにこれを思っているのかということが、やっぱり各自治体の考え方があらわれる一つのものかなというふうに感じてきたわけですが、ぜひ福祉部門ときちんと連携しながら、そして、せめてこの第2期の幸田町子ども子育て支援事業計画の中に盛り込むようにしていただきたい。

以上でございます。

○議長（稲吉照夫君） 質問者に申し上げます。あと残り1分を切りましたので、よろしくお祈りいたします。

教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 計画の記載、それからスクールカウンセラーの導入につきまして

て内部でしっかりと検討し、また福祉部門とも連携しながらしっかりと対応を検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前 11時38分

---

再開 午後 1時00分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、伊澤伸一君の質問を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 新型コロナウイルスの感染拡大がとまりません。一日も早い新型コロナウイルスによる感染が収束することを心から願いながら、あらかじめ通告しました順に質問をさせていただきます。

令和元年は、全国各地で過去にない規模での風水害に見舞われました。9月9日に千葉県に大きな被害をもたらした台風15号、同じく千曲川を初め、多くの河川が氾濫した10月13日の台風19号は、自然の猛威の上では、人間はいかにもろいものであるかをまざまざと見せつけられました。被害に遭われた方々に心からお悔やみを申し上げ、被災された地域の一日も早い完全復興を心から願っているところです。同時に、幸いにして幸田町では軽微な被害で済み、安堵したところでもあります。しかし、あの台風が当町を襲っていたとしたら、大きな被害が発生した可能性があります。そこで、災害時、特に今回は主に風水害への備えと対応について、質問を行います。

まず、幸田町において過去3年間に、避難所を開設された災害の発生状況と、そのときに役場はどのように対応されたか、災害ごとに説明をお願いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 過去3年間における避難所開設等の状況でございますが、まず幸いにも平成29年度につきましては、避難所を開設するような状況はございませんでした。

平成30年度に入りまして、まず平成30年7月28日の土曜日、台風12号でございますが、午後7時ごろ、岩堀区民の方から自主避難をしたい旨の御連絡をいただきまして、岩堀公民館を自主避難所として開設していただくよう地元区長様へお願いをし、開設をいたしました。その際には、町職員福祉課から2名を派遣して、交代で対応をさせていただきました。

続きまして、同じく平成30年9月4日火曜日から5日の水曜日にかけて、台風21号でございます。9時30分、幸田町全域に避難準備・高齢者等避難開始、今で言うレベル3でございますが、発令すると同時に、23区に1カ所ずつ避難所を開設をいたしました。平日の昼中ということもございまして、各避難所へ1人ずつ職員を派遣し、鍵あけ等も含め職員にて開設をし、交代で対応をいたしました。午後6時、幸田町全域の避難準備・高齢者等避難開始を解除と同時に避難所を閉鎖をいたしました。

平成30年もう1件、9月30日の日曜日から10月1日の月曜日にかけて、台



風24号でございます。午後2時24分、幸田町全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令すると同時に、基幹的避難所となる6小学校と幸田高校の7カ所を避難所として開設いたしました。平日の日中とは違い参集する職員に限られるため、各部単位で職員を派遣し、1つの避難所を担当いたしました。体育館の解錠は町職員にて、備蓄倉庫につきましては、学校の先生に解錠を御協力いただきました。午前0時30分、幸田町全域の避難準備・高齢者等避難開始を解除と同時に避難所を閉鎖いたしました。

令和元年に入りまして、10月12日土曜日、台風19号でございます。午前9時、幸田町全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令すると同時に、23区各1カ所ずつ避難所を開設いたしました。これにつきましては、午前7時に各地区区長さんへ解錠と開設をお願いいたしました。そして、避難者が実際に来所された避難所へ職員を派遣するという形をとらせていただきました。午後9時02分、幸田町全域の避難準備・高齢者等避難開始を解除と同時に避難所を閉鎖したというような経緯でございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 平成30年9月4日の台風21号と昨年10月12日の台風19号の際に開設された地区避難所には私も同席をしておりましたので、状況は承知しております。また、その場にはおりませんでした。平成30年9月30日の台風24号の際の対応についても区長に聞いて、ある程度承知しております。発生時間や曜日により一律対応が難しいのはわかりますが、先ほどの説明でもありましたように、この3つの台風への対応が異なっているという点が少し気になっております。特に、昨年の台風19号の際には、職員が派遣されない中での、地元丸投げのような形で避難所開設が要請をされました。それぞれのケースについて、その対応について不十分な点や、こうしたほうがよかったというような反省もされていると思います。反省点と、そこから得られた教訓がもしあればお示しください。また、防災計画との整合性、マニュアルの有無についてもお答えをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 反省点等でございます。まず、反省点につきましては、学区の基幹的避難所、各小中学校でございますが、以外の各行政区単位の避難所、地区拠点避難所には必要な資機材が整備されていないということでございます。学校には備蓄倉庫がありますけれども、地区の公民館等にはそういう倉庫がございません。それから、共助の精神により、避難所の開設、運営等を自主的に行える自主防災組織の体制がまだ確立されていないという現状がございます。また、災害対策本部と避難所との密接な連絡のやりとり、情報共有が不足していたということがあり、ところにより区長様におしかりをいただいたようなこともございました。

防災計画との整合という点におきましては、地域防災計画第9章第1節で避難所の開設・運営として記載がございます。状況によってイレギュラーな場合もございますけれども、基本的にはそれに基づき対応しているところでございます。

そして、もう1点、避難所運営マニュアルということでございますが、このマニュアルにつきましては平成24年6月に作成したものがございます。そのマニュアルから必要に応じて抜き出しをして、周知・活用をしているところでございます。また、台風接

近時における避難所の開設につきましては、毎年4月の区長会で説明、お願いをし、区長様にお渡しをしております区長業務便利ファイルに簡単なマニュアル的な資料を入れてございます。なお、この避難所運営マニュアルにつきましては、現在内容の見直しをしておりますので、その後、周知・活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） しっかり反省をしていただいているということでございますので、次にせつかくでございましてそれを生かしていただくような取り組みが必要かというふうに思います。また、防災計画にもものつとったということで、理解をさせていただきました。マニュアルも24年の6月に整備をされているということでございます。そのマニュアルの中身を少しお聞かせいただきたいと思います。開設する際の開設責任者、職員が来られればその職員になるのは当然といたしまして、昨年台風19号のように、職員以外で開設する場合の留意事項等は定められているのでしょうか。定められているならば、それはどのような内容なのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） このマニュアルにつきましては、ある意味、当分の間避難所生活が強いられる規模の災害が発生した場合の避難所運営も想定して作成しておりますので、今回お尋ねの台風が過ぎ去るまで数時間の本当に一時的な避難の場合にはしっかりこない点も正直でございますが、共通して御留意いただきたいこととしては、1点目として、避難施設の安全確認。2点目として、避難者全員の仮居住空間、用途に応じたスペースの確保。3点目として、災害時要援護者等の優先避難。4点目として、避難所名簿の作成等について定めているところでございます。また、避難所において必要となります受付簿等の各種様式やトイレここですよだとか、そのような表示物、張り紙のサンプル等もそのマニュアルには載せてございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 今の回答で、安全確認を初め、4項目にわたってのマニュアルの御説明をいただきました。

私の私見を申し上げます。避難所は自宅よりも安全で、かつ設備も整っていると信じて住民の方々は避難をされてくるわけです。開設責任者は、施設が安全に使用できる状態かどうかの確認、停電への備え、避難時間が食事時をまたぐ場合の非常食の有無など、受け入れ態勢は整っているかどうかを点検し、不足するものがあれば速やかに手配するなど、帰宅できる状態になるまでの間の生活を保障すべきと思います。昨年台風15号では、千葉県で大きな停電被害が長期にわたり発生しております。避難所開設中に停電が起きた場合、備えは問題なかったかどうか、お考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 各小中学校等がございます、小中学校の基幹避難所に設置してあります備蓄倉庫及び北部・野場・南部に町内3カ所がございます防災倉庫には、停電に備えた懐中電灯、発電機、投光器等は備えてございます。しかしながら、伊澤委員御心配のとおり、全23区の地区拠点避難所、公民館等には、町の責任において準備をい

たしました停電への備えはしてございません。今後の大きな課題であるということを確認をいたしました。

それから、停電への備えではございませんが、今伊澤委員のお言葉にありました非常食ですが、特に台風等に係る避難の場合についてはある程度の予測がつかますので、避難の可能性のある方については、避難時の食料は御自分で準備、持参していただくよう自助・自衛の精神をお持ちいただくべく今まで周知、御協力のお願いをさせていただいているところでございます。今後もそのような方向でPR、啓蒙に努めてまいりたいというふうに考えております。当然のことながら、結果的に御持参いただけなかったというような場合には、町の責任において対応させていただく準備はございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 私が一番心配するのは23区、地元で開設される避難所のことです。ぜひとも充実をしていっていただく、そういう考えでお願いをしたいと思っております。

1つ事例を申し上げますけれども、20年近く前のことになりますが、平成12年9月11日から12日にかけて発生した東海豪雨は、本町でも大きな災害を引き起こしました。広田川右岸決壊により菱池内池地区で床上2戸、床下87戸が浸水し、浸水家屋から多くの住民が避難をされました。私は、そのときの岩堀公民館に開設された避難所の担当者でありました。実際に被災して避難されている方々をこの目で見て、直接被災者と接した経験も踏まえ、役場職員がいなくても、地元防災会の方たちだけでも運営できるように、次回マニュアルを改定される際の参考となるように提案させていただきます。

第1点目は、先ほども触れましたが、開設に当たって必要となる書類ですとか、資器材、事務用品、食料品などを一つにまとめて地区の23区の避難所に備えておく、ということが大切なんじゃないかなというふうに思っております。イメージとしては選挙の七つ道具のような形でまとめておかれておくということでもあります。そのようなお考えがとおりでしょうかどうか、お尋ねをいたします。

○総務部長（志賀光浩君） 御提言ありがとうございます。基幹避難所、小中学校の備蓄倉庫には、事務用品、受付簿、表示紙、スタッフベスト等、避難所の開設に必要な物品一式をまとめました避難所開設セットというものが衣装ケースのような箱にセットとして整備をしております。伊澤委員の御提案のとおり、地区拠点避難所、各地区の公民館等につきましても同様の備えを進めてまいる方向で対応を考えてまいりたいというふうに考えます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） そろえていただけるということですので、ぜひともそのような方向で進んでいただけたらというふうに思っております。

自分の家の状況を知りたい、それから職員から逐次経過と状況が報告されずに避難されてこられた方々、いら立つ避難者などを目の当たりにして対応することの難しさを私はそのときに肌で感じました。避難所の運営は、一時的な生活の場の提供に限らず、メンタル面のケアも求められるものと痛切に感じた記憶があります。マニュアルは一度つ

くればそれでよしというわけではありません。特に大きな災害が想定されるようなときには、地元が主体となって開設することが多くなると思われます。そのようなときに、地元丸投げでは困ります。住民の生命・財産を守ることは、自治体に課せられた責務の1丁目1番地だと思います。実際の運営は地元であっても、町の責任の下で地元任せられるべきだと思います。そのためには、地元が開設運営する際の指針となるしっかりしたマニュアルが必要ではないでしょうか。もちろん全て網羅せよとは申し上げませんが、行政区との地区懇談会の資料に、水害、土砂災害の防災情報の伝え方が変わるとの消防庁のパンフレットがありました。警戒段階を4つのレベルに区分し、レベル3で高齢者等避難に時間を要する人の避難を、レベル4で安全な場所へ全員避難を市町村が発令するとありました。私たちの年代は、昭和34年9月26日の伊勢湾台風の記憶は忘れることができません。強風で家の中に反り返る雨戸を、父と姉が必死に抑えていたのを今でも覚えております。ですから、今でも接近中の台風の規模を、伊勢湾台風と比較されると不安になります。警戒レベル3以上で避難する人が出るわけですので、繰り返しになりますが、マニュアルが重要になると思います。作りっぱなしではなく、風水害の都度、評価・反省をしてより対応力の高い現実的な風水害マニュアルになるよう、随時見直していく考えがあるか、最後に町長にお考えをお伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私も、水害対応については非常に懸念するものでございます。防災担当として、平成12年の東海豪雨であったり、平成20年の8月末豪雨であったり、みずから担当をさせていただいた経験があります。しかしながら、平成12年等のこの水害の豪雨のさまざまな教訓もほとんど忘れ去られようとしている中で、やはり年を追うごとに今までの水害の履歴はきちんと積み重ねて進化していく中で備えに備えていくということが必要だと思っております。本当にこの西日本、一昨年そして去年は東北・関東・長野等々であった水害を思いますと、愛知県は免れたかもしれませんが、やはり最悪の事態は起こしてはならないと思っております。人命保護が最大限図られることが必要であるという認識でおります。そういった意味で、やはり災害へのリスクを回避するために何をすべきかということにおいてをしっかりと念頭に置いたプログラムが必要であると。今、言われましたように、避難所のマニュアルも確かにどこの地域に当ててもうまくいくように適応しているように見えますけれども、実は一つ一つの地域の特性は違うわけでありますので、そういった意味で現実化した具体的なマニュアルの必要性は十分認識しているところでございますし、今、防災部局とやりとりされた点については十分配慮いたしまして、今後とも新しい取り組みを、特に安全テラスセンター24、地区との関連性を深めた自主防災組織を推進していくことの必要性はあるんじゃないかなと思っております。防災・減災、国土強靱化、とにかく逃げおくれはゼロでないといけないということにおきましては十分認識した上で、さらなる安全安心対策に努めていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。ぜひとも町民の生命・財産を守り抜いていくんだというスタンスで取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、大きな2点目の観光行政についてお尋ねをいたします。

観光事業予算は、当初予算ベースで平成29年度586万8,000円、平成30年度1,038万6,000円、令和元年度1,709万円、そして令和2年度は予算案の段階ですが、4,102万5,000円と急激に増加をしております。令和2年度予算案のうち工事費が400万円ありますので、これを除きましてもソフト事業のみで3,702万5,000円となり、4年間で6.3倍になっています。この大部分が、民間株式会社である地域活性化プランニングが提唱するロケツーリズム絡みと思われます。ロケツーリズムには平成30年度から取り組まれています。その過程で、本町でも新しい事業が数多く行われています。過去2年間の実績、成果及び検証をしっかりと行った上で事業を拡大、縮小、あるいは現状維持または廃止するのかなの、今後の方針を定めるものだと思います。やりっ放しではなく、その都度評価されてしかるべきと考えています。その観点で各事業について質問をいたします。

まず、ふるさと甲子園に出品された後、町内8店舗で商品化された角煮バーガーの販売状況をお答えください。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） この幸田角煮バーガーにつきましては、町内の8店舗にて令和元年の8月より販売しているというものでございます。販売状況のほうを調べましたところ、この半年間で8店舗の合計は3,531個、約200万円の売上があったとのことでした。また、最大の販売店舗では1,580個、約90万円、最小の販売店舗では30個、約4万円の売上というような販売状況であります。なお、販売している店舗のほうに聞き取り等をしますと、新規の顧客も相当数あったよと、また地元飲食店同士のつながりができました、そして今後の数への期待度が高まりましたと。また、複数の店舗の方々は、やっと幸田もこういった取り組みを始めたかと、待っていたと、そういったような声も聞こえてきたということでございます。そして、さらには第二弾として、現在、幸田のおもてなし井として井ものに取り組んでいるというふうに聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） いろいろ店舗に聞き取りをされ、店舗同士のつながりができたとか、新規顧客開拓に結びついたというような成果もあったようでございます。とはいえ、6カ月で30個というような、ほとんど売れてないといったほうが正しいような店舗もあるようでございます。これは幸田町が旗振りをされて、各店舗や団体の協力を得ながら行われた事業であろうかと思えます。今後、売上が少ないところはどのようにされていくおつもりか、そこら辺のお考えをお伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 売上が半年で30個というところかなり少ないということですが、この辺をもうちょっと見ましたところ、店舗名は控えますが、例えばバーガーで1個が1,200円とか、そういった高い値段をつけてみえました。それで、最大売れているところを見ますと500円と、そういった価格設定のほうも影響しているのかなというふうに感じております。

今回、幸田のグルメ新メニューとして角煮バーガーのほうを提案させていただいたというわけですが、こちらはロケツーリズム協議会にて、仮に映画など、ドラマとかそういったものが来ても一過性のものにしてはいけないといった、そういったことを学んでおります。そういったことを発端としまして商工会とも話をしましたところ、商工会が主体となって町内飲食店の有志が集まって開発のほうをしております。町目線のほうでその辺の売上関係の目標だとかそういったものは設定しておりませんし、また商工会のほうでもそういったものは設定しないということでございましたが、まず各飲食店の売上が伸びることが重要なことでもございます。町としても、今後ともこの活動自体に協力し、こういった取り組みが一つの起爆剤になってますます活性化していくことに期待をしていると、そういった状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 地元飲食店の育成につながるようにぜひ結びつけていただきたいというふうに思っております。

その次に、角煮バーガーのデビュー戦ともいえる、東京秋葉原で行われたふるさと甲子園についてお聞きをいたします。

このイベントで売られた角煮バーガーは450個で完売したと報告されております。広報で集合写真が紹介されていますが、何人の職員が参加をされたのでしょうか。また、時間外手当や旅費など参加した職員に要した経費は幾らでしょうか。バーガーの原材料費の原価は幾らか、そして全部でどれだけかかったのかお答えをいただきたいと思えます。その一方で、その対価としての売上はどれだけあったのか、それもあわせてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） この取り組みにつきましては、幸田町のタウンプロモーションの一環という形をとらせていただきまして、全庁的に取り組んだものでございます。ふるさと甲子園の町職員の出席者数は、町長を初め東京への出向者なども含めまして、全部で22名です。事業費のうち人件費といたしましては、当日は基本的には代休措置ということでございますが、時間外手当としては3万3,416円、旅費といたしましては49万9,746円、ガソリン代等車両代といたしまして7万8,176円、出店料が5万4,000円、その他のぼりなど出店ブースの飾りつけですとかそういった設備費が55万4,922円の合計で122万260円となっております。また、商工会のほうからも、別途商工会費用で3名の方が参加しております。また、ほかに角煮バーガー等の原材料費として10万円、それらの総売上は12万7,200円でありました。売上のほうにつきましては、この角煮バーガーを実際仕入れてきた幸田町商工会のほうに納入されております。この全国ふるさと甲子園は、町全体のPRとして参加しておりますので、角煮バーガーのみを販売しただけではなくて、筆柿関連商品や町のパンフレットなどもあわせて販売というかPR等をしております。今回は、本人の意思によって集まってもらった若手職員とタウンプロモーションとして、実際に進めていくにはどうしたらよいかなどを事前にかなりシミュレーションのほうを重ねまして進めてまいりました。当日、全国各地を見ますと、やはり全国大会ということで趣向を凝らした取り組

みを会場で実際に見まして、そんな中で自分の声で若手職員が愛知県の幸田町ですよとPRをするということを全員で行ったものでございます。東京の秋葉原で五感で感じて、こういった体験につきましてはとても職員にとっても貴重な体験、モチベーションのアップにもつながった、そういったイベントであったというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 結構な経費が使われたわけではありますが、タウンプロモーションとして取り組まれたということで知名度アップ、それからそれに参加した職員のモチベーションも上がったというお答えで、そこらが収穫なのかなというふうには思っております。この費用が結構かかっているなというのが率直なところであります。ことしも8月22日に同じようにふるさと甲子園が開催をされるようであります。このイベントの開催要領を見ますと、出展料が5万円で、来場予定者が3,000人とされております。これを見ますと、去年のふるさと甲子園も来場者数は3,000人前後だったのかなというふうに推測をされるわけございまして、この規模のイベントで経費に見合う効果があるかどうか。あると思われるなら、そこら辺の説明をお願いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） ふるさと甲子園は、幸田町そのもののPRを初め、地元のグルメや特産品を首都圏等へPRすることにあります。会場へは多くのテレビ局ですとかマスコミ、そして映画の制作者もたくさんおいでになります。そういった方々にグルメとあわせて、全国的には決して知名度の高くない幸田町そのもの自体をPRしているというイベントです。情報のほうは東京に集まり東京から発信される、そういったことをよく言われております。多くのマスコミ関係者なども幸田町ブースのほうに取材に来ました。ほかのグルメ祭りですとか、そういったものとはやや違ったPR効果のほうがあるというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） テレビ局や関係者もおられるということであって、こういう活動そのものは全てが悪いとは申し上げておりません。参加するイベントの規模、来場者の人数などを勘案して、費用対効果をしっかりと比較をして参加・不参加を決めていただきたいというふうに思っております。

次に、ロケツーリズムについてお伺いをいたします。

ロケツーリズムの目的は何ですか。また、全国で市町村は1,718市町村であります。そのうち、ロケツーリズム協議会加盟市町村は19市町村であります。東海地方の加盟市町村を教えてくださいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 地方におけますタウンプロモーションの手法の一つとして、このロケツーリズムがあります。その目的は、映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々のおもてなしに触れ、その地域のファンになることとされております。幸田町には、大きな観光資源があるわけではないからこそ映画などによって観光地をつくり出し、そして、そこを訪れるお客様を対象にご当地グルメなどを同時に堪能していただくなどのことができるというふうに考えております。そういったことで幸田町の

ファンになっていただき、リピーターそれと交流人口、関係人口の増加のほうにつながっていけばというふうに考えております。

また、お尋ねの東海地方のロケツーリズムの正会員といたしましては、本町のほかに蒲郡市、岐阜の飛騨市、静岡の下田市、静岡県の方は県のほうが加入しておりまして、市町村に向かって旗振りをしているということは聞いております。本町を含め、東海地方で5つの自治体ということでございます。また、東海地方ではございませんが、参考に姉妹都市を提携しております島原市のほうも加入しております。また、正会員とは違いましてオブザーバーというのがございます。いわゆるロケツーリズム協議会のほうへ参加しているという自治体は、本年度につきましては岡崎、浜松、四日市などを含め全国で195の市町村が経済産業省で行われた観光庁とかの後援によりましてロケツーリズム協議会のほうへも参加しております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ロケツーリズムというものは、今の説明で理解をいたしました。加盟されてるところは、蒲郡、飛騨市、下田、島原など、いずれもそうそうたる観光資源を有した立派な観光地であろうかと思えます。皆さんも観光地に行かれたときにお気づきのことと思えますけども、閉鎖された宿泊施設や食堂、土産物販売店などがほとんどの観光地で見られます。このような地域では職がなくなり、地域の経済も衰退し、まちの活力そのものが失われますので、観光振興は行政の重要な課題であります。

では、本町の場合はどうかというと、私が見る限り、町外からの需要で成り立っている事業所はほとんど思い当たりません。観光収入を得ている関連事業所は町内にどれだけあるのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 直接的な本町の観光会社というのは2店舗でございますが、間接的なものを含めた観光により収入を得ている事業所につきましては、町及び商工会のほうでは詳細なほうは把握しておりません。しかし、道の駅や町内飲食店などは、しだれ桜祭りやたこ揚げ祭り等々のイベントの際には、一定の収入を得ているものというふうには考えております。

また、今後とも町内におけるロケの誘致活動、実際のロケ隊の受け入れの際には、さまざまな分野において町内事業所等の活用にも努めていきたいというふうに思っております。

また、蒲郡市の蒲郡うどんや、豊橋カレーうどんの例でございますが、映画やテレビなどで取り上げた翌日から、お客さんがほとんど来なかった店が次の日から行列ができるような店になったということも聞いております。そういった効果にも期待するところではございます。

そして、こういったいろんな効果につきましては、先日放送されました「ガイアの夜明け」で幸田町が紹介されたわけでございますが、こういったところによりまして、19分ぐらい取り上げられたみたいですけども、それを計算しますと、広告換算効果というのがありまして、そちらのほうは7,854万円となるというふうに聞いております。



○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） わかりました。もう少しこの点についてはお尋ねをしようと思いましたが、次に新年度予算案の中から、3点についてお尋ねをちょっとしていきたいと思えます。

冒頭にも申し上げましたが、今回の質問は観光行政の今後の方針がどうあるべきかに主眼を置いております。予算案については特別委員会での質疑の機会がありますが、是非を問うために必要な最低限のことをお尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、地域振興ロケーションサービス運営委託として750万円が計上されています。中身がよくわかりませんので、説明をお願いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 中身について、概略だけ説明させていただきます。

幸田町へ映画やドラマのプロデューサーや監督を招いて撮影可能場所を調査する、いわゆるロケーションハンティング、ロケハンツアーに200万円、ロケ誘致等に関するセミナー等を開催する費用として100万円、芸能人等を活用した幸田町の観光PRや、特産物を紹介する冊子等の作成に300万円、同様に、芸能人等を活用した幸田町PR動画の作成委託に150万円となっております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 結構ざくっと計上がされておるなという感覚は持っております。冊子300万円とおっしゃられましたけども、これがどこで配られるのかということが、そこらも非常に重要になってこようかというふうに思っております。詳しくはまた特別委員会でお尋ねをしたいと思います。

例えば、筆柿などが出荷されてる地域がごく限定的であります。全国シェア99%といっても、売られてない地域がほとんどであるわけでありまして、そういうところに筆柿のPRをしても何の効果も得られてこない。通販という手はなくはないわけでありまして、そういう点で効果は限定的になる可能性がございますので、そこら辺は十分に考慮をして進めていっていただく必要があろうかというふうに思っております。

次に、新グルメメニュー開発委託等の関係でございすけども、これはどのような目的で、誰に委託をするお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 冊子などPRのことですけども、柿などの限られたものという御意見でございすけども、実は幸田町には年がら年中いろんなものが、ナスですとか、イチゴですとか、そういったものが年がら年中とれます。そういったものを含めましてPRというふうに考えております。

次に、250万円のほうでございすけども、町のプロモーションや特産品等のPR、地産地消等を目的といたしまして、今年度で言えば消防カレーのような地元の食材を使ったオリジナルのグルメ新メニューを創作するという事です。委託します事業所に関しましてはまだ決まっておりませんが、町の特産物をしっかりとPRできるメニューのほうを開発できる専門事業所のほうを選定できればというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） グルメ開発も結構であるわけですが、現実的な問題として、それを提供する店舗が非常に減ってきておる、これが幸田町の現実ではないかというふうに思います。せめて視察に来られた方々に、お昼御飯はここで食べてくださいよというようなお店が最低限でも欲しい、それが町民の願いだと思いますので、そこら辺もよくよく御検討がいただけたらというふうに思っております。

ロケツーリズムにつきましては、平成30年度にロケ地候補地を地域活性化プランニングに委託をしたときから事業費が拡大をしております。ロケ地候補として、中学校が報告されたと聞いております。それと、関係があるかどうか知りませんが、ユーチューバーが授業中の幸田中学校を舞台として撮影しています。私が違和感を覚えるのは、全国市町村で学校のない自治体がないわけで、中学校しかないよと言われたということは、私の解釈では、あなたのところは何もありませんよというのと同じ意味に私には聞こえます。高額な調査委託料を受け取る手前、何もありませんとは言えないので、遠回しに答えたと思えます。これは私の受けとめ方でありますので、お答えいただく必要はありませんが、教育効果のない余りの筋のよくない撮影の場所として、学校を使うべきではないと思います。

いろいろと申し上げましたが、私が申し上げたいのは、観光振興は地域経済の縮図だと思います。土壌のないところに幾ら投資しても果実は実りません。先ほどの答弁では、ロケツーリズム協議会に加入しているのは、県内では本町と蒲郡市だけとのことでした。観光関連事業者とそれに従事する人の多い蒲郡市と関連事業所等のほとんどない本町とでは、行政課題は異なるのは当然であります。私には、ことはコロナウイルスの関係で中止となりましたが、毎年シンポジウムを開催してまで取り組むべき課題は、現時点では思いつきません。上辺だけの施策では地域経済は空回りいたします。NHKの朝ドラのロケ地でさえ、放映が終わると潮が引くように来場者が減ると聞いております。観光行政への取り組み、関連する予算執行に際しては、十分に費用対効果等を検討し進んでいっていただくようお願いをいたします。そして、効果が乏しいと判断されたら、事業の縮小、場合によっては、取りやめも視野に入れて取り組むことも必要と考えます。観光行政は、費用対効果で判断をするスタンスに立っていただけるかどうか、最後にお尋ねをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） この事業は、まず基礎となるその土壌をつくり、創出、再発見して育てていく事業というふうに考えております。実は自分も、以前は議員同様、幸田ではどうやというところも正直ございました。撮影関係者やほかの自治体の方とのさまざまな話の中で、視野も少し広がりまして、外の人が見る見方と町内にどっぷりつかってしまった自分とは、もう全くもって視点が違うこと。例えば、日本全国どこにもある幸田の風景や神社仏閣などのたたずまい、そして星がたくさん見える場所であったりなど、町内で暮らしている分には普通のこと、この全くの普通が実はすばらしい環境ということを気づかさせていただきました。まずは、全く普通の町、幸田という町を客観的に改めてよく知る、まずは自分たちがよく知ることの重要性を感じたものでございます。そして、本事業につきましては、幸田町としては初めて本格的に取り組んで

いる事業でもあります。今、議員より御指摘いただきましたことにつきましては、叱咤激励というふうを受けとめまして、肝に銘じまして、どこまで幸田町を売り込めるか、タウンプロモーション、シティセールス、タウンセールス、何ができ、どう発展させていけるか、そしてより効果が得られるかなど、検証をしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ぜひとも今言われたように、検証しながら進んでいっていただきたいというふうに思っております。

令和2年度の施政方針では、本町のさらなる知名度アップや誘客の向上を目的としてロケツーリズムを推進するとされております。ロケツーリズムを初めとした観光事業につきましては、私も今後注意深く見守りをしていくつもりであることを最後に申し上げ、私の質問は終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤伸一君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

---

再開 午後 2時04分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問をしてみたいです。

食品ロス削減に関する取り組みなどについてであります。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称 食品ロス削減推進法）が令和元年5月31日公布、令和元年10月1日施行されたことから、以下を質問してみたいです。

2018年の世界の飢餓人口は約8億2,000万人、世界では9人に1人が満足に食べられない推計となっております。その一方、日本ではまだ食べられることができる食べ物、食品廃棄物等は年間2,759万トン、そのうち食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」の量は、年間643万トンと推計されております。

国際社会が2030年までに貧困の撲滅や格差是正、食品ロス削減、質の高い教育など、国連で定めた17の目標、SDGs（持続可能な開発目標）の達成が進められております。宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「30・10運動」も浸透しつつあります。フードドライブで賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者への無償提供する「フードバンク」もあり、さまざまな食品ロス対策が行われております。

私は、平成28年12月議会の一般質問で、食品ロス削減について質問してみたいです。学校給食や事業系、家庭系での食品ロスの現況や削減への周知、さまざまな取り組みなど質問・提案してみたいです。その後の町の取り組みについてお聞きをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 教育委員会といたしましては、主に学校給食にかかわることでございますが、小中学校の学校給食において、食品ロス、当然食品残渣が出るわけですが、まずは食育の推進を図り、食事の重要性、食事の喜び、楽しさなどを理解させるとともに、食べ物を大事にし、食糧の生産等にかかわる人々への感謝をする心を持つなど、そういった面で教育を進めてまいっておるところでございます。

結果的には、余りその数字的にはよくなってはいるんですが、食品ロス削減にそういった教育面で取り組んでおるんですが、昨今の状況といたしましては、以前やっていたような給食時間ととにかく食べ残しをなくすために無理やり食べさせるような、そういった教育を行われた時代がございますが、今はその強要するような教育というのは好ましくないということで、配膳後、各自で自分の体調等に合った食事量にするために、減らす子、またはふやす子、そういった事前に調整をして、おのおの自分の分は食べ切るといような教育に転換しております。結果的には、食品残渣が減るといようなことは数字的にはちょっとあらわれてはいるんですが、個々の給食の状況を見ますと、自分で調整したものは完食しておるといような状況でございますので、今後メニュー等を工夫する中で、より食欲をそそるようなそういったものを提供できるような努力を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 環境課におきましては、平成29年度から食品ロス削減の啓発活動を中心とした取り組みを始めております。まず、町民の皆様が我が国における食品ロスの実態と家庭でできる食品ロス削減の取り組みを幅広く知っていただくために、広報こうたやホームページにおける情報提供を継続的に行うとともに、食品ロスに関する啓発チラシを作成し、平成29年度から産業祭りにおいて、毎年500部を来場者へ配布しております。

次に、町内事業者に対する食べ切りミッションの呼びかけといたしまして、平成30年度に幸田町商工会の会員約600事業所に対しまして、「30・10運動」啓発チラシの配布を行い、宴会における乾杯後の30分は食事を楽しみ、お開きの10分前には自席で料理を食べる、この取り組みにつかまして周知を図りました。

また、去る2月16日に、社会福祉協議会主催の「食品ロスと生活困窮者支援に関する講演会」におきましても、食品ロス削減の観点から、フードドライブブースのお手伝いのほうをさせていただいております。今後は町内における食品ロスの実情を把握し、商品ロス削減推進法の趣旨に沿った政策を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。それぞれその後取り組みをしていただいたということで、学校給食におきましては、食の充実だとか、楽しい給食だとか、また個々に合わせた食べ残しゼロを今しっかりとやっているとということで、まずはそのほうは余り減っていないということではございました。

また、環境課のほうは、毎年さまざまな啓発活動、食品ロスの啓発活動をやっていただけ、またチラシ等も配ってくださる。チラシも私も時々は見たといいふうに思っております。毎年本当に29年、30年、またことしも環境課としては、社協と

一体となってやったということもございますが、さまざまなお祭り等でも、触発、周知してくださっているということはそれぞれ感謝申し上げたいというふうに思います。

それから、現在、中学校の学校給食センターでは、新型コロナウイルス感染症対策のために、2月27日首相、また愛知県知事からの要請を受けて、2月28日金曜日、本町もその要請を受けまして、小中学校は3月2日から臨時休校となっております。これは急な対応で学校給食への食材の仕入れをとめられたのかどうか、またその食品はどうなっているのかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今回の新型コロナウイルス感染症対策において、学校給食、学校休校に伴う給食の停止がございました。2月27日の首相発言を受けて、同日夜に教育委員会といたしましては緊急会議を開き、休校措置及び給食の停止を決定いたしました。それで、同日夜ではございますが、給食会の会長のところにお電話で連絡をいたしまして、その後給食会のほうで早急に対応していただいたおかげで、3月、通常は1カ月分の発注は終わっておるわけでございますが、多くの食材についてはキャンセルができたということで、この3月2日に予定しておりました中学校の卒業でございますので、この卒業記念のお祝いケーキという食材を提供する予定でおったんですけども、これはちょっとキャンセルが間に合わずに、またこれについては結果的に納入いただくまでもなく、お金のみを支払って業者に無料で処分をしていただいたというような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。私はこの平成28年のときも申しましたが、あのときは春日井市のほう市役所へ行かせていただいて、やっぱり学校給食の緊急、そのときは台風でございましたが、緊急で給食がとまったときにどうしてもキャンセルできないもの、また日にちの少しはもつもの、そういうものを市役所で売ったということをお聞きして、たしかそのときもお話したということでございます。

本町におきましては、学校給食会のほうが早く手を打っていただいて、多くのものがキャンセルできたということで、食品ロスはなかったのかなというふうに思います。1点だけお祝いのケーキが届かない、届いたとしても、行き場所がないので、それは向こうでどのような経過でどこへ行ったかわかりませんが、お金だけ払ったということでございます。今回も愛知県の一宮市では食品ロスを減らそうと、学校給食で使うはずだった野菜や果物をやっぱり一部市役所で売ったということもニュースで流れておりましたし、またそういうものを他の市町ではフードバンクなどに持っていったということもお聞きをしておるわけでございます。

このような緊急な給食をとめることは何度もないかというふうに思いますが、今現在でもインフルエンザの流行で学級閉鎖だとか学校閉鎖ということもあるやもしれません。今後食品ロス削減への対応をさらにお願したいというふうに思います。教育関係ではどのようにお考えかということを再度お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） このような急な対応はばんたびあっては困るわけでございます

が、仮に今後もこのようなことがあった場合には、なるべく早い時点での決定をして、食品のロスにつながらないように、キャンセルできるものは確実にキャンセルをしていただくようお願いしてまいりたいと思います。今回キャンセルできたのも、給食会とその納入業者との長いつき合いの中での人間関係によるところも多ございますので、そういった面でも、やはりなじみの業者からの仕入れというのも大切かなと思っております。そういった面で、今後ともそういった面に緊急事態でも対応できるような配慮に努めてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひともそのようにして、今後ともそのようにしていただきたいというふうに思います。

次に、「食品ロス削減推進法」では、食品ロス削減を国や自治体、事業者、消費者が連携して取り組む国民運動と定め、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日が「食品ロス削減の日」と制定されております。政府は2019年度中に食品ロス削減に向けた基本方針を策定し、これを踏まえて、都道府県や市町村も削減推進計画をつくり、対策を実施するとしているが、本町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 食品ロスの削減推進計画につきましては、議員のおっしゃるとおり、本年度中に政府の基本方針が策定されまして、その後に愛知県がその基本方針を踏まえて削減推進計画を策定していくことになるかと思っておりますので、それらに沿うことはもちろん、近隣市町における食品ロスの削減の取り組みや削減推進計画の策定に関する動向を踏まえまして、幸田町の特性に応じた食品ロス削減推進計画の策定のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 国のほうは策定が決まっておりますし、またそれを受けて、県も当然策定するであろうというふうに思いますので、町の独自のまた取り入れた町の特性を生かしたのも取り入れながら、ぜひともこの食品ロスの削減推進計画を作成していただきたいというふうに思います。大体、もし策定するようになるようであれば、大体いつごろが予定されているのか、もしお考えがありましたらお聞かせを願いたいと思います。

それから、食品ロスの半分は家庭から出されていると言われております。幸田町の1人1日当たりのごみの量や家庭系ごみの量などは、県内トップの少ない排出量でございます。町民などの努力、また町の努力が見られるところでございます。

平成28年の質問のときは、燃やすごみの中で食品ロスの量はわからないとの答弁でございました。食品ロス削減に向けた幸田町の削減推進計画を策定されるのであれば、まず現況の調査はしていくべきではないかというふうに思いますが、そのお考えについてお聞かせをください。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 計画につきましては、愛知県がまずやるよと、そういったところから考えますと、そのうちということだろうとは思いますが、そういった情報を

注視しながら検討していきたいというふうに考えております。

次に、現況調査をしていくべきではということでございます。議員のおっしゃるとおり、本町における食品ロスの現状を把握しなければ何も始まらないというふうに思っております。本町におきましては、燃やすごみの減量化、資源化の基礎資料とするために、隔年で生ごみ、紙類、プラスチック類等の燃やすごみの組成分析を実施しておりまして、次回は令和2年度に調査することとしております。これまでは生ごみのうちの食品ロスの量までは調査をしておりませんでした。令和2年度には実施したいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 食品ロスに関する現況調査も今後やっていくということでございますので、ぜひともやっていただきたいというふうには思っております。

それから、先ほど少し部長も言われましたが、先月の2月16日、中央公民館でNPO法人セカンドハーベスト名古屋の理事長 山内大輔氏の講演「もったいないをありがとう」をお聞きしてまいりました。セカンドハーベスト名古屋は、食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを企業や個人から寄附していただき、生活に困っている人や福祉団体に無償で提供するフードバンク活動を行っております。このNPO法人、本町とはどのようにかかわっているかをお聞きをいたします。また、当日フードドライブも行われておりましたが、その結果について、お聞きをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） フードドライブの関係ということでもございますので、健康福祉部のほうで答えさせていただきたいというふうに思っております。

生活困窮者自立支援法に基づきまして、相談窓口を愛知県が愛恵協会に本町の場合は委託しておりまして、そして窓口を開設をしておるところでございます。そういった生活困窮の相談の中におきまして、その方の食料に関する困窮をされているような場合ということも聞き取りの中で判明することがございます。そうした場合におきまして、フードバンクへ食料支援をすることということになりまして、その依頼先がNPO法人セカンドハーベスト名古屋ということになっておりまして、こういった相談件数による実績が年間30から40件ほどの依頼件数を行っておるということでございます。

そして、今回のその2月16日の講演会ですけれども、これは町の社会福祉協議会が本町の生活支援体制整備事業の実施ということにありまして、本町の環境団体と協力して開催をしたということになっております。講演会の当日、参加者の方にフードドライブを呼びかけまして、缶詰ですとかレトルト食品、調味料など、御家庭で使われてないような食品の寄附を募集したところ、大体177点ほどのものが集まりまして、重さで約60キロほどの食料品というものの寄附が集まったというふうに伺っております。集まったものにつきましては、セカンドハーベスト名古屋の方に御利用いただくということで持って行っていただくということでございました。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本町とのこのセカンドハーベスト名古屋、ここは本町とのかかわりというのは、今言われた生活困窮者世帯への相談、これは愛恵

協会がやってるかなというふうに思うんですが、それで食料支援を活用してその困窮者のところへお運びをする、持っていくということもされているということもお聞きをいたしたわけでございます。相談は30件か40件ぐらい依頼先があるよということで、それらは全てこのセカンドハーベスト名古屋のほうに寄附を募って、そこからフードドライブ、また支援ですね、フードバンクとしての役割をやっていってくださるというふうに思うところでございます。当日は、フードドライブの結果は177点、60キロぐらいを皆さんから寄附していただいて、それは全部セカンドハーベスト名古屋が持っていかれて、またそこから新たな困窮者のところへ回ってるのかなというふうに思います。

庁舎内などでフードドライブを実施している自治体がございます。県内の現況をお聞きをいたしたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） フードドライブの県内における実施状況につきましては、54市町中29市町において実施されており、残り25市町が未実施となっております。実施主体に関しましては、市町村が実施主体となっているものが14市町、社会福祉協議会などの外部団体及び民間団体が実施主体となっているものが15市町となっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。県内では54市町が行ってるのかなというふうに思います。また、自治体が行ってるのが14市町ということでございます。

私がちょっと調べたところによりますと、安城市や東海市、清須市は社会福祉課、あと江南市は環境課、大口町は環境経済課、扶桑町は産業環境課などといって、やっぱり自治体が積極的にフードドライブを実施しているということがわかったものでございます。

本町も社会福祉協議会、先日ですが、2月16日のときは社協と環境課、また福祉課などが中心となって行ったものでございますが、今後、定期的にフードバンクを行っていかないかということをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

先日も扶桑町のほうでは庁舎内で行ったということをお聞きをしております。ですので、本町といたしましても、庁舎内で行ったりとか、健康福祉祭りや産業祭り、夏祭りなど、また町で行う行事などをイベント時に行って、これとあわせてこういうことをやってるよっていうと、また食品ロスというそういう削減をしていかなければいけないという、そういう意識も変わってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともこういう人の集まる場所でフードドライブをやっていかないかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町におけますフードドライブの実施につきましては、町内でも既にフードドライブを取り組みたいという意向を示している団体もあるようには聞いております。町としましては、フードドライブ活動が幅広く定着するように、活動団体に対して広報周知や実施場所などの提供などの支援を行うと同時に、町民へのPR活動の一環として、産業祭りなどのイベントにあわせて実施のほうをしたいというふう



に、その辺も検討を考えてまいりたいというふうを考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。ぜひとも今まででもチラシ等を配っていただくというのはわかっておりますが、またこのフードドライブというのは、今回この2月16日が全体としては初めてだったのかなというふうには記憶するところではございますので、ぜひともいろんなイベントで行っていただきたいというふうに思います。

それから、本町は障害者地域支援センター、これつどいの家でございますが、愛恵協会が愛知県から委託され学習支援を行っております。そこで子ども食堂が行われているというふうに聞いておりますが、現況についてお聞きをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員が申されましたように、本町のつどいの家におきまして生活困窮者を対象に、愛恵協会による子ども食堂が開催されておるといことでございます。本年度になってからの実績でございますけれども、まず指定管理を受けてる愛恵協会におきまして、毎月第2土曜の12時半から2時間程度これは開催されておるといふうに向っております、1回当たりの平均人数が大体子どもが8.7人ということで、およそ9人ほど、そして大人が2.5人ということですが、3人ぐらいですかね、それぐらいの人数によりまして毎月開催されているというふうに報告を受けておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 学習支援とあわせてここで何か食べ物、食堂としての何かやっていると理解してよろしいでしょうか。再度お聞きを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） そうですね、あくまで生活困窮の支援のための学習支援ですかね、そういったものの一環として、月に1度は子ども食堂とあわせて開催をするということでありまして。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 生活困窮者学習支援プラス、ここで食事をしているということと理解をさせていただきました。

全国の子ども食堂は3,718カ所にまで広がっております。子ども食堂は当初は主に今言われた生活の困窮者の方の子どものために、月に数回、無償化、安価で食事を提供するものでございました。しかし、今は高齢者の居場所、地域の交流地点という子ども食堂が多くございます。

私は、平成30年6月の一般質問で子ども食堂の必要性を訴えてまいりました。その時点では、愛知県内の子ども食堂の箇所数は66カ所との答弁がございました。現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 県内の子ども食堂の開催状況ということございまして、これにつきましては、愛知県の地域福祉課からの資料提供を受けまして、令和元年5月

1日現在でございますけれども、県内には140の子ども食堂が開催されているというふうに伺っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 愛知県の子ども食堂は140カ所ということで、私がお聞きしたときは、平成30年のときは66カ所といたしますと、約2年弱で2倍以上の数がふえているということになります。それだけ需要がふえているのではないかとこのように思っております。愛知県は2020年までに200カ所に拡大するという目標を掲げられているというふうにお聞きをしております。

全国の子ども食堂に来ている対象は、先ほども言いましたが、必ずしも貧困家庭に限らず、比較的緩やかに受け入れております。先ほども言いましたが、地域の拠点としての機能を持つことが多いようでございます。子ども食堂の運営は、NPO法人や社会福祉協議会、また企業、ボランティア団体などがあります。運営費などは多くの場合、ボランティアからの寄附、企業や民間団体の助成、地方自治体などが予算を組んで財政支援しているところもございます。県内の現況をそれぞれお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 子ども食堂への運営などの財政支援というようなことでございまして、これ県内の情報をちょっと取りまとめたものがなかったもので、近隣の西三河9市に確認をいたしたところでございます。そして、実質、直接団体への補助をしておるとところはその中では確認はできませんでしたが、社会福祉協議会を経由して子ども食堂の支援事業の委託料というものを予算化しておるところが岡崎市と豊田市であったということでございます。

ちなみに、本町におきましては、幸田町子ども食堂支援補助金交付要綱というものを今年度制定いたしましたして、これは子どもの貧困対策といたしまして、町内在住の子どもの対象に月1回以上の子どもの居場所をつくるために行う子ども食堂の運営に係る経費の一部に充てるために、これは3万円を限度に補助金を交付するというところを実施しておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 県内の財政支援のほうはわかりました。社会福祉協議会を通して委託をして岡崎とか豊田市は社協のほうから行ってるよ、また幸田町は愛恵協会のほうへ町内在住の子どもさんたちを中心に、経費で3万円出しているということでございます。

それで、財政のほうの支援はわかりましたが、県内の子ども食堂の運営のほうはどういう形になってるかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 運営の主体ということでございまして、運営主体におきましては、市町村がその資料の中におきましては、市町村が特に行っておるところはございませんでしたが、社会福祉法人等が行っておるところが22カ所、NPO法人が行っておるところが31カ所、企業が4カ所、団体、個人が83カ所ということでの運営主体であるというふうに掲載をされておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） はい、わかりました。市町村自体が運営しているところは県内はないよということで、多いところは個人、また社会福祉団体が22、NPO法人は31とか、それぞれ運営主体は違ってくるのかなというふうには思っております。

私は埼玉県吉川市の子ども食堂「ころあい」を視察してまいりました。吉川市の訪問介護事業を行っている、ここも社会福祉法人「福祉楽団 ケアよしかわ」の事業所に併設をされております。事務所は約56平方メートル、学校の教室ぐらいの広さで、当初は訪問介護がメインなどで、机2つぐらいあればよいのかなという意見があったようですが、せっかく社会福祉法人が運営するのだから、地域開放型のサービスも可能なのではと考えていたと。訪問介護をスタートすると、団地に子どもが多く、地元の民生委員さんらが中心となって行っている学習塾から「お昼御飯をカップラーメンだけ」との声や、「腹減った、何かない?」と入ってくる子どももいる。夜遅くまで親が帰宅できないなどの家庭の事情も見えてきた。また、民生委員さんらと相談をして、週3回ならばできないかと考えて、2015年10月に子ども食堂「ころあい」をスタートさせております。ここは高齢者の方も受け入れ、子どもと高齢者、半々ぐらいが集まってくるようでございます。場所提供は社会福祉法人、民生委員さんが中心となってボランティアで運営、ここも女子学生の応援もあるようでございます。食材は主に農家やロータリークラブからの寄附で募ってございました。それから、ここで私も行かせていただいたときは、この「ころあい」のところはやはり近くに学生支援をやっているところがあるので、そこへおにぎりを20個毎回持っていくということもおっしゃっておられました。

私は平成30年の一般質問で、「愛恵協会が学習支援とあわせて考えている」とこの子ども食堂に対するときの答弁は、愛恵協会が学習支援として考えているということで、今現在もやっていただいております。

子どもや高齢者の孤食を防ぎ、世代間交流の居場所づくりとして、県内の運営主体は自治体ではないようではありますが、やはり私は子ども食堂をお手伝いしたいなどという声もあるようでございますので、やはり本町がずっと先頭に立っていただけていただけたところをちょっとお聞きをして、私は子ども食堂の取り組みを行っていくべきではないかなというふうに思うわけでございますが、そのお考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 平成30年のときに一般質問をお受けした際に、愛恵協会が今後実施していくであろう子ども食堂に関しましての考え方の中で、誰でもが参加できる子ども食堂としての開催をという考えについての御説明させていただいたところがありますが、現状、ちょっとまだそこまでは至っていないということで、生活困窮を中心とした運営になっておるといってございまして。今後、御紹介もいただいたような先進事例も参考にしながら、愛恵協会の今後の事業展開について、この動向を見ながら支援をしていきたいというふうに思っております。

また、そのほかのボランティア団体の活動でこういった取り組みができないかというようなことも、社会福祉協議会とも協議をしていながら、そういった中で、もちろん

フードドライブの活用ということもあわせて検討のほうを進めていきたいというふうに思うところがございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。ぜひともそのように前向きな動きをしていただけるとありがたいかなというふうに思っております。

それから、何度も申しますが、多くの子ども食堂は子どもから高齢者まで幅広い世代に利用されております。名前も全国では「地域食堂」だとか「みんなの食堂」などという言葉もございます。また、東京都豊島区では、ひとり暮らしの高齢者の孤食を防ぐために「おとな食堂」という、こういう名前で使っているところもあるようでございます。

SDGs（持続可能な開発目標）17の目標、169ターゲットの中で、1は「貧困をなくそう」、2は「飢餓をゼロに」、3「全ての人に健康と福祉を」、12に「つくる責任、使う責任」の12-3のターゲットでは、「2030年度までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させる、収穫後損失などの生産・サプライズチェーンにおける食品ロスを半減させる」と、誰ひとりとして取り残さない目標がございます。子ども食堂はフードドライブの活用を含めた支援ができるのではないかなというふうに思っております。

平成30年6月、私が子ども食堂の質問をしたときでございますが、町長は「子ども食堂は地域住民、食育の関係者と協力して、運営が成り立つような地産地消・スタッフ・料金などの点についてさまざまな工夫を凝らしてみたい」と前向きな考えをいただいたというふうに私は思っております。吉川市の「ころあい」でも言われました「子どもたちや高齢者の方が笑顔で会話がふえて元気になっていく」と、また「食材は皆さんの寄附で賄い、あわせて食品ロス削減にも貢献している」というふうに言われております。町長のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私も子ども食堂については必要性を感じておるところでございます。やっぱり福祉だとかそういった観点でも、子育てや食べ物、そして共有空間のようなキーワードとして一つの子ども食堂、自分は親子食堂のほうがおもしろいかなと思ってるんですけども、そういったテーマは必要だと思っております。

先日も2月のセカンドハーベストのNPOの理事長さんのお話、山内さんの話を聞いたときに、やっぱりフードバンクとフードドライブ、まずはバンクでありますけども、いろんな製造の会社から、そしてスーパーから、もう賞味期限ということに関係なく、食品衛生安全上も全然問題ないような商品が多量に運ばれてくるものはもったいないと、しかしながら、NPOの人たちなので、それを抱えるような倉庫がない、場所がない。そういった意味で、三河地方にそういった倉庫のような拠点を蓄えて、実はフードドライブもフードバンクの人も困っておるのは、地産地消の農家の方がつくるようなとれとれ野菜が実はないんだと、だから第一次食品産業の工場から出るもの、例えば缶詰だとか、スーパーから出るような、全然問題ないようなものプラス、地元の地産地消の野菜、とれとれ野菜を組み合わせることによって、子ども食堂を何らかの形に行政がかかわって備蓄の場所も提供して、そのただのような食品をうまく組み合わせることによって、

子ども食堂というか親子食堂のようなものがうまくできたり、または触れ合いサービスのような形で困っている高齢者の方々にお安い料金でおいしい食材ができるかもしれないという、いろんな組み合わせが可能性として出てきたということでありまして、ぜひそういった取り組みを三河地方という拠点がないという話をちょっと聞いたので、行政がそこにマッチングすることによって、NPO法人が欲しいもの、そして私ども行政が出せるような地産地消のものを組み合わせることによって、また新しい子ども食堂の展開がどういった事業主体になるかわからないですけれども、一つの展開として、また違う取り組みが可能性として出てくるような気がしております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に平成30年のときの町長のお考えと、また一步前に進んだのかなというふうにごくうれしく思っております。先ほど言いました吉川市の「ころあい」でも、ここも初めはやはり海産物だとか、そういうものが多かったと、だけど、こういうことをやってるということをお伝えで知れていて、今では農家さんから土のついたものを持ってきてくれるって、そういうこともお伺いをいたしました。ここはメニューもそのときに集まった食品でメニューも決めるっていうことも言っておりました。だから、ここ自体がもう全然食品ロスがない中で行われてるということをお聞きをいたしましたので、ぜひとも地域の社会間交流の場となるような、子ども食堂、おとな食堂、孤食食堂でも本当にいろんな名前がございますので、ぜひとも前向きに捉えて実現できるようにお願いをしたいというふうには思っております。

次に移ります。「御遺族支援（おくやみ）コーナー」についてお伺いをいたします。

配偶者や親が亡くなった後に、遺族が行う行政手続は悲しみの中で行わなければなりません。申請の種類も多くあります。その行政手続の負担を軽くするために、専用の窓口を設ける自治体がふえてきております。大分県別府市、愛媛県の新居浜市、三重県の松阪市、神奈川県の大和市・海老名市、島根県の出雲市などがあります。お隣の西尾市は、令和2年1月6日から各種行政手続を一つの窓口で相談できる「おくやみコーナー」をスタートさせております。死亡届は死亡の事実を知った日から7日以内に現住所などに届け出るようになっております。本町に提出される死亡届の件数は年間どのぐらいか、お聞きをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 本町に提出される死亡届の件数はとの御質問でございますが、本町に住所がある方の死亡届の件数につきまして、過去3年間の実績を報告させていただきます。平成28年度につきましては293件、それから平成29年度は282件、そして平成30年度は294件という状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。約年間300件ちょっと切るぐらいでございます。葬儀後の行政手続申請は種類が多く時間もかかります。死亡に伴う手続の申請書は何種類ぐらいあるのか、お聞きをいたします。例えば、個人住宅で80歳代の夫婦のみの世帯で、障害手帳をお持ちの世帯主がお亡くなりになった場合をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 死亡に伴います行政手続につきましては、最大で20種類ほどの手続が考えられます。議員お尋ねのモデルケース、80歳代で夫婦のみ、障害者手帳をお持ちの世帯主というモデルケースにつきましては、住民票の世帯主変更を初め、高齢者医療の喪失届、それから葬祭費の請求、遺族年金・未支給年金の請求、それから心身障害者扶助費受給資格喪失届、それから障害者手帳返還届など、10件から15件ほどの手続になろうかというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 多いところでは20種類くらいあるかというふうに今言われました。また、例で言うと、10種類か15種類かなというふうに思っております。これは行政手続のみであって、そのほかにもたくさん今からまた申しますが、あるのかなというふうに思っております。

それで、例えば手続を全て80歳代の婦人が手続を進めることとなります。そうしたときに申請手続の所用時間、これは10種類か15種類ぐらいをやるわけですが、この所用時間というのはどのくらいかかるのでありましょうか。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 通常、1時間程度でも手続はできることも可能でありますけども、書類の記入ですとか、担当職員からの説明等々の時間も考慮いたしますと、最大で2時間程度になろうかというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 約1時間ではちょっと無理かなというふうに思います。2時間ぐらにかかるとはではないかなというふうに思います。やはり説明を受けても、その説明を受けたことがさっと理解してすぐ書ければいいんですが、なかなか書く、住所、名前、いろんなものを書くのは結構手間がかかるんですね、こういったときに。ですので、なかなか進まないのではないかなというふうに思います。それから、やはりこの手続ですね、何と何を持っていったいいのかわかるとか、そのことがわからない。一番初め来たときに、あっ、これも足らなかった、この手帳もなかったとか、そういうことがあるのかなというふうに思いますが、そういうこともお聞きをしたいというふうに思います。

それから、例えば遺族の家族が遠方に住んでいる場合、そういったときの死亡届、行政手続の対応をお聞かせを願いたいと思います。町内にはどなたも御遺族がいないというケースであったら、どのくらい、どういう対応をされるのかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） まず、御遺族が遠方にお住まいになってる場合ということですので、そういった場合は、葬儀のために取得されたが限られたお休みの中で多くの手続をされることになろうかと思えます。御遺族の方が平日役場窓口で死亡届を提出され、お時間が許すのであれば、引き続きその後の行政手続の説明をさせていただくことも可能であります。また、休日に死亡届を出されたり、ほかの市町村に死亡届を出された場合で、役場のほうにお越しいただくのが難しい場合には、それぞれの担当課のほ

うから対応させていただくことになろうかと思いますが、代理の方による手続ですとか、郵送でのお手続など、手続をされる方の御都合を確認しながら対応させていただくことになろうかと思いますが。

なお、行政手続の多くは、親族でなくても手続のほうは可能となっております。そうした場合にありましても、手続をされる方の本人確認として、免許証ですとかマイナンバーカードなどで本人確認のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 手続でございますが、なかなか言葉で言ったような簡単にはできないのかなというのが現実ではないのかなというふうに思ひます。特に、遠くに住んでいる方に対しては、やはり言葉だけではなくて、目で見えずぐ、あつこういふものが必要なんだ、これとこれが必要なんだ、またその関係性、そういうことも確認しながらここへ来庁していただかなければならないので、その辺についても目に見えるものがあればいいのかなというふうに思ひます。

例えば、本町のホームページのトップを開きますと、「人生の出来事から探す」の中で「御不幸」が出てきます。ここを検索すると、カテゴリー一覧で「戸籍などの届け出」の中に死亡届、死産届、失踪届など6種類の届けが出てきます。そこの「死亡届」を開くと、死亡届での届け出ができる人や持ち物などの手続は掲載されております。でも、これは火葬や埋葬先などが紹介されているものだけでございます。これも大切ではございますが、しかし、さきに述べたように、遺族が行う行政手続はこれからが多くございまして、本町ではどのように対応されているかということをお聞かせを願ひたいというふうに思ひます。先ほど少し答弁されましたが、再度お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 死亡に伴う行政手続といたしましては、先ほど申し上げました世帯主変更ですとか後期高齢者医療、それから年金などの手続につきましては、議員御指摘のとおり、本町の「人生の出来事からさがす」の「御不幸」のカテゴリー一覧ですね、ホームページのほうにはこちらのカテゴリーの一覧のほうにはございません。ということで、本町のホームページで御確認いただくには、大変申し上げにくいことなんでしょうけれども、それ以外のカテゴリーから検索して開いていってもらつうといった方法で対応を願つてるといふのが現状でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ホームページというのは、わかりやすいのが第一でございます。

例えば、岡崎市ではホームページで「お亡くなりになられた際の手続御案内」と「手続一覧」が掲載をされております。死亡届はもちろんですが、その後の行政手続である国民健康保険、年金、後期高齢者医療保険、各種医療受給、障害者など詳しく、また資格の種類、必要な届け、持参するもの、届け出先、これは問い合わせ先なども詳しく掲載をされております。

また、手続の申請をする方、先ほども言ひましたが、やはり遠くに住んでみえる遺族の方は、このホームページを見れば、ああ、これとこれが必要でこういうもの持つてい

けばいいんだということが一目瞭然でわかるのではないかなというふうに思います。本町も申請手続や必要書類の一覧をホームページ上に掲載はしていかないかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） ただいまの議員から御提案をいただきました一覧をホームページ上に掲載することにつきましては、御遺族が行う手続などがどの程度あるかという目安にもなります。それから、終活をされている方などにも大変役立つ情報だというふうに考えております。他の市町村のホームページ上でアップされている内容等々を参考にしながら、ちょっと検討のほうさせていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひともそのような形で進めていっていただきたいと思います。

それから、同じようにホームページ上でそのほか、この行政手続のほかにも個人の準確定申告だとか土地の所有者届、免許証の返納、車、バイクの名義変更など、さまざまな手続の一覧がございます。そしてまた、その関係機関の御紹介もされております。本町も遺族への配慮をしていただきたいと思います。

それから、ホームページ上で行政手続一覧を掲載すると同時に、ホームページを見られない方もございますので、ぜひとも広報こうたなどで周知をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、初めにお聞きをいたしましたこの所用時間、行政手続の所用時間はこのぐらいかかりますよということも記しておく、配慮がされてるのかなというふうに思いますので、その辺についてもお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 大変ありがとうございます。多くの情報を提供周知するには、ホームページ上への掲載というのが大変有効な手段でありますので、そういうふうな形でちょっと考えていきたいと思います。

しかしながら、そういった内容を紙媒体で提供することになりますと、広報こうたですね、こちらのほうではちょっとスペースの問題ですとか、それから広報こうたで掲載した後、見たいなと思ったときに、その号が探せないとか、もうどっかに行っちゃっとなんというようにも考えられますので、広報こうたにかわる対応をちょっと有効な方法がないかということで検討をさせていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 確かに広報こうたのあの小さい紙面の中でこれを盛り込むということは難しいかもしれませんが、例えば幸田町はこういうことをやってるよ、こういう一覧がきちんとありますよということを、そのお知らせはできるかなというふうには思います。

それから、「おくやみコーナー」を設けている自治体では、訪れたとき、また予約時に、最初に専任の職員がお亡くなりになられた利用者の名前や、生前受けていた福祉サービスなど聞き取り、必要書類や関係する課をリストアップして必要な書類をまとめて丁寧に説明、対応されております。待つ時間も短縮をさされてるところでございます。



今後、高齢化社会が進む中で、行政手続も高齢者が行う場合が予想されます。席や階を移動しないワンストップサービスが求められているところではございます。遺族が死亡の手続を行う際の負担をなるべく軽くできることから、「御遺族支援(おくやみ)コーナー」を設置していかないか、お考えをお聞かせをください。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 本町におきましては、死亡届を提出された際に「葬儀・火葬等受け付け及び手続確認票」、こういったものでありますけども、こういったものをお渡しをして、役場での各種手続に必要なものをこういった一覧表にしてお示しをしております。

それから、後日手続に来庁された際には、故人に関する情報を確認し、各種手続を案内する一覧表「窓口の御案内」というものを発行しまして、手続に漏れがないよう努めておるところであります。また、窓口対応につきましては、ワンストップサービスということで、一つの窓口で関係課、担当職員がそこに出向いてきまして対応するというふうになっております。これらの対応によりまして、本町では「おくやみコーナー」に近い形でサービスが提供されてるといふふうに考えております。本町に住所を置く方の死亡件数がここ数年、先ほど申しましたとおり、年間300人弱という現状からしますと、御提案をいただきました「おくやみコーナー専用窓口」を設置するのに、スペース的な問題からもちよっと難しいかなというふうに考えております。いろいろと御提案いただきました他市町の事例等々も参考にしながら、今後も窓口業務の改善、利便性の向上に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 本町におきましては、今、部長が言われましたように、葬儀のときに「葬儀・火葬等受け付け及び手続確認票」というのはいただきます。ですが、これは死亡届を出したときにたしかいただくのかなというふうに思います。ということは、もう御遺族は葬儀等で本当大変な思いをされてて、この1枚紙切れをもらってもそれがどこに行くのかわからないし、死亡届を出すのもその遺族の喪主ではないかもしれない、そういう場合が多くありますし、葬儀屋さんが届ける場合もございますので、やはりこれはきちんとした形で行政手続を、来た人にきちんとやっていただければ、私はありがたいかなというふうに思っております。

実は、私も一昨年でございますが、養父が亡くなりまして、自分自身も行政手続を行いました。本当に一応養父にはなっておりますので、身分証明はきちんとなっておりますので、できますが、確かに大変でした。もう2時間ぐらい説明を受けたり、こっちが書いたり戻したり、帳面を出したり、帳面がなかったらその証書ですね、なかったら、また戻ってまた来たりだとか、たしか、今部長が言われましたように、ワンストップではありました。向こうの方が行政の方が職員の方が移動してくださって、その椅子に座っておりました。だけど、2時間ぐらいかかったんですね、実際。2時間かかると、私が2時間その場所を専用してると、本当にほかの人たちの簡単な業務と言っては申しわけないですが、お手続に来た人が私の場所をとられてしまってるという、そういうこともございましたので、やはり私はきちんとしたその専用のものをつくっていただければ

ばありがたいかなというふうに思います。

それから、私も水道の撤去もありましたし、年金の手続もありましたので、もうとにかく葬儀を終えて疲弊した遺族には、本当にさらなる配慮した手続がサービスが私は必要ではないかなというふうに思います。遺族に寄り添い向き合うことで、また町民が喜ばれるのではないかと、感謝されるのではないかなというふうに思います。最後に、町長のお考えをお聞かせいただきまして、質問を終えたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 相続、親族がお亡くなりになった後のこのいろいろな手続が大変であります。一般的に言いますと、やっぱり煩わしいものであって、手続をいかに早くして相続のいろんな関係を解決するか、本当にそのお気持ちは察するものであります。幸田町としても間違いなく正確な手続をする上で、親切にわかりやすく手続をするということには変わりはありません。ワンストップサービスによりまして、今まで以上に少しでも短時間で手続が終えるように努力をしていきたいと思っております。1年300件ぐらい平均であるわけでございますので、こういったような事例を10から15種類の手続を今までワンパターン化することはできませんけれども、今までの事例を、ワンストップサービスを担当する職員同士でさらに研究することによって、もうちょっと寄り添った形で少しでも早くできないか、少しでも正確性を担保できるような形でいろいろ研究なんかするような体制をつくってみて、皆さん方に気持ちよく帰っていただくような窓口の体制づくりに努力していきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

以上をもって本日の日程は終わりました。

次回は、3月5日木曜日午前9時から再開いたします。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を3月12日木曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間大変お疲れさまでございました。本日はこれにて散会といたします。

散会 午後 3時 6分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和2年3月4日

議 長

議 員

議 員